

平成25年12月4日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（17名）

1番	鴨田俊廣	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	新宮征一	議員
14番	内藤明	議員	15番	高橋勝文	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	木村寿太郎	議員			

○欠席議員（1名）

13番	佐藤良一	議員
-----	------	----

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会 委員長
高子武	農業委員会 会長	富澤三弥	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
宮川徹	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	那須吉雄	市民生活課長
芳賀弘明	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
犬飼敬一	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	荒木信行	商工振興課長
安孫子政一	さくらんぼ 観光課長	菅野英行	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	工藤恒雄	会計管理者 （兼）会計課長
阿部誠	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	小林友子	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
遠藤啓一	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局 局長	佐藤肇	局長 補佐
山田良一	総務 主査	兼子亘	総務 係長

議事日程第2号

第4回定例会

平成25年12月4日(水曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再

開

午前9時30分

○鴨田俊廣議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は、13番佐藤良一議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

一般質問

○鴨田俊廣議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成25年12月4日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	環境問題について	(1) 鳥獣等の被害状況について (2) ゴミ袋への氏名記入について (3) ゴミ集積ケージの改修支援について (4) 他地区からのゴミ集積について (5) ポイ捨てに対する対策について	6番 國井輝明	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	道路行政について	(6) 環境教育の推進について (7) ポイ捨て禁止条例の制定について (1) フローラ前交差点への右折信号設置について (2) 都市計画道路落衣島線（ほなみ団地～陵東中学校の区間）の早期着工について		市長
3	三世代家族の推進について	(1) 三世代同居世帯支援事業について (2) 三世代住宅新築、改築への補助金について	7番 沖 津 一 博	市長
4	寒河江川の濁りに ついて	(1) 県、市の調査状況について (2) 今後の見通しについて (3) 来年度の水稲への影響について (4) 鮎や観光への影響について (5) 寒河江ダム上流の砂防ダム清掃及び新砂防ダム建設への要望について		市長
5	内川増水対策につ いて	(1) 水中ポンプを増やすことについて (2) 内川から沼川への水路を確保することについて (3) 高低差を測量することについて	2番 阿 部 清	市長
6	婚活支援について	(1) 実行委員会による婚活事業を実施したことについて (2) 年間を通じての婚活について		市長
7	寒河江市の活性化 について	(1) 移住促進の取り組みと支援制度について (2) 空き家バンク設置について (3) 空き家に移住した場合の補助金について (4) 寒河江市の広報戦略について	4番 後 藤 健一郎	市長
8	国民健康保険をと りまく諸問題につ いて	(1) 国保税の収納率と滞納者の実態について (2) 他保険に比べて負担感の強い税の軽減について ア 一般会計からの繰り入れや、国民健康保険給付基金の取り崩しなどで税負担の軽減を図ることについて	3番 遠 藤 智与子	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
9	介護保険制度改正の動きについて	<p>イ 「申請減免」の適用実態と基準の緩和について</p> <p>(3) 国庫負担の増額を求めるために</p> <p>(1) 要支援の方の介護保険給付除外について</p> <p>(2) 特別養護老人ホームへの入所制限について</p> <p>(3) 利用料引き上げについて</p> <p>(4) 補足給付に資産要件を追加することについて</p>		市長

國井輝明議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号1番、2番について、6番國井輝明議員。

○國井輝明議員 おはようございます。

私は、新政クラブの一員として市民生活に身近な問題について質問させていただきます。

通告番号1番、環境問題について質問いたします。

市民が日常生活する上で高まっている関心の一つにごみ問題があります。投棄されたごみを見るにつき啞然としてしまうのは私だけではないと思います。私は、地域住民の方々からお話を伺い、直接目にして感じたことを質問させていただきます。

初めに、ごみの集積所における鳥獣等の被害状況について御質問いたします。

ごみ集積所はボックスを設置したりネットをかぶせるなど、町会の実情に合わせて対応されているものと承知いたしております。ごみ集積所においてカラスなどの鳥獣によりごみが散乱するという声を伺いますが、こうした被害は減っていると感じられます。ですが、現在の状況はどのような状況なのかお伺いさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

國井議員から環境問題ということで御質問がございますのでお答えをしたいと思います。まず、市民の皆さんが日ごろ、家庭ごみを排出するごみ集積所については、お住まいの地元の町内会の皆さんなどが設置をして、管理についても地元の町会からいただいているというわけでございます。町会で当番を決めながらごみの集積所を清潔に保つということで、掃除も徹底していただいているところが数多くあるわけであり。本当にありがたいことだというふうに思っております。

ごみ集積所、ボックスがないところではネットの色やネットを二重にするなどという工夫もされておりますし、また、ボックスを設置をしているところでもネットをかぶせるなどしてカラスとか、猫とか、そういうことからの被害を未然に防ぐ工夫をされているというふうに我々は思っています。

そういったところでありますけれども、今、我々のほうに、市のほうに、これとって鳥獣からの被害ということで困っているという報告はいただいております。また、ごみ収集事業者の方からお伺いをしてたわけでもありますけれども、最近は減ってきているというような状況であろうかというふうに思います。

市としても、鳥獣などからの被害については十分注視をしていかなければなりません。と同時に、引き続き地元の町内会の皆さんからも適正な管理を引き続きお願いしたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 はい、ありがとうございます。

市長の答弁の中で、やはり地元の方々から協力していただいているということで、私もその辺を大変感謝しているところでありますが、1つ、そういった鳥獣等の被害はないというような御報告があったということでありましたので、直接実は私が伺っているところで、余りにも被害の件数が少なかったから報告がなかったのかなというふうに思っておりますけれども、後での質問にも関係するんですけれども、ネットを二重にしたりしてなるべくごみが出ないような工夫とかされているというようなことでの対応、またボックスで実はちょっとある地区では、下のほうがちょっとあいているような形になって猫からひっかかれたりということで、改修して対応しているというようなこともありましたので、そのような状況を伺ったものでしたので、まずは質問させていただいたところでございます。

次の質問に移らせていただきたいと思います。

2番目のごみ袋への氏名記入についてお尋ねしたいと思います。

市指定のごみ袋には四角の枠があり、地域によっては名前や特定の番号等を記入するところと、何も記入しないところもあると聞いております。名前を記入することでごみ袋が特定され、きちんと分類される効果もあると考えられますが、一方では、プライバシーにかかわるということでやめてほしいという話も伺いました。

ごみ袋に名前を記入することについてどのようにお考えなのかお伺いさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどの鳥獣の被害などについては、市のほうには直接報告がないということで地元の方で対応していただいているということで、それもありがたいことだなというふうに思っておりますが、ごみ袋への氏名記入ということで御質問ありましたけれども、御指摘のとおり、町会によっては氏名を記入している、あるいは番号を記入しているというところもありますし、また何も記入していないというところがあるわけでありまして、それぞれの町会などでごみ出しのルールというものを決めていただいているんだというふうに思っております。

先ほど御指摘のとおり、記入することのメリットあるいはデメリットというものもそれぞれあるわけでありまして、メリットとしては、きちっと記入することによってそれ以外の方と識別をするというようなところもあろうかというふうに思いますし、ただ、デメリットとしては、先ほどありましたが、プライバシーの問題などもあるというふうに思っているところでありまして、市のほうとしては、地元の皆さんの中でお決めにいただくというこれまでのルールを、考え方をしているところでありますが、そういった意味では、決め方を町内会で十分御議論をさせていただいて、より実態

に合ったような方法でしていただく。今まで記入していなかったところを番号を記入していただくとか、記入していてもそこを番号に切りかえるとか、そういういろいろ方法があるというふうに思いますので、町内会のほうでこれまで同様に十分御議論をしていただいてそれぞれ御判断をしていただければなというふうに思っているところでもありますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 町会ごとでルールを決めてというお話でしたけれども、先ほどと同じ答弁になるかちょっとわかりませんが、やはりこういった、私の地区では名前を記入してきちんと、時間外に出された御家庭にはまずそのごみを持って時間を守って、ルールを守ってごみを捨てるように、そこまで徹底している地区なんですけれども、私も実はそれが当たり前だと思っていたんですけれども、名前を記入しないで捨てている地区があるというふうに、今回私は常識ずれているかもしれませんが、そういった地区があるということも知らなかったんです。

ですので、1つちょっと簡単な質問ですけれども、そういった名前を記入しない地区のごみの収集に当たっては、分別等々ははっきりされて問題がなく行われるのか、この点だけちょっとお伺いさせていただきますでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 そういう記入されていない地区あるいは町会であっても、特にそういう分別に関して問題があるというふうにはなっていないようであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

実は先ほど申しあげましたけれども、プライバシーにかかわるということで市民もちょっと嫌っている傾向があるということで、そういった形で分別がしっかりなされているということであれば、大変よかったなというふうに思っております。実はちょっと個人的には、もし分別がなれば、もう名前を絶対記入することを徹底すべきじゃないかというふうに思ったものでしたので、その点、市全体でそのように分別されているということで大変よいことだなというふうに思いますので、大変ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

ごみの集積所の改修支援についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ごみ集積所に設置しているボックス等は、経年劣化により一部破損しているものや、設置当初よりごみの量が多くなり、ボックス等に入り切らずボックスの外に置かれるとか、ネットにおさまらないで置かれるということも見受けるときがあります。そのボックス等の改修や新設する場合に補助する仕組みなど、今後、考えていくべきじゃないかというふうに思いますけれども、市長の御見解をお伺いさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 以前というんですかね、そういうごみ収集のシステムができ上がった当時だと思いますが、ステーション方式によるごみ収集の効率化あるいは居住環境の美化を目的に、ごみ集積所設置補助金交付事業というんですかね、要するに補助制度が実施をされておりました。ある程度、目的が達成されたということで平成17年度に廃止をしているところでもあります。その後は、議員御案内のとおり、集積所を新設する、あるいは改修するということになりまして、例えばアパートが

あるなどということであれば、そのアパートを経営される方がつくっていただいたり、あるいは町会で直したり、つくっていただいたりというような形で費用を負担していただいて設置をされているということでもあります。もちろん、補修などについても地元の町会などで設置者の皆さんからつくっていただいているというようなところでございます。

そういうことで、補助制度は17年度で終わったからしないという気持ちで申しあげているのではなくて、今御案内のとおり、ごみ処理基本計画というものを廃棄物減量等推進委員会の皆さんから御議論をいただいて今年度中に見直しをする。平成17年度に策定した基本計画でありますから見直しをするという作業をしていただいています。そういったことで、支援の仕組みというものについても、御指摘のような御提案もありましたから、そういった中で、議論の中でいろいろ委員の皆さんから御意見を十分していただいて、どうしていくかというものを研究、検討させていただければなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 はい、ありがとうございます。経年劣化により観音開きになっているドアの立てつけが悪くなったり、そういったものはちょっとした工夫で直ると思うんですけども、先ほどの鳥獣等の被害、猫の話、ありましたけれども、やはりそういったところに改良を加えたり、私もいろいろ見せていただいたら壊れているボックスが結構目立ったものでしたので、町会でまず負担がなく簡単に補修できるならいいんですが、そういったところも含めて17年度にはそういった制度は廃止になって今年度見直しされるということですので、そういった幅広く町会の方々からも意見などをお伺いしながら、ぜひ検討いただければなというふうに思っております。

次に、他地区からのごみの集積についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

ごみ集積所に分類されていないごみ袋が捨てられたときには町会で対応しておりますけれども、当然のことながら、私の地区のことで申しあげますけれども、私の地区ではごみ袋に名前は記入されないで置かれている状況があります。こうした状況は、一度や二度であれば、まずそんなに問題視はしないわけですが、これが毎週続くというようなことになると、どうなのかなというふうに思っております。

私の地区外でもお話を伺った町会では、当番を決めてごみ集積所に立哨をして確認したということですが、その時間帯とか、いろいろ仕事もしておりますので一日中立っているわけにはもちろんいきません。実際分別されていないごみ袋を調査したところ、地区外の人が捨てているという状況がわかったというようなときもありました。ふだんはそういった状況もなく、ごみをうまく捨てていく方も多いんですが、たまたま地区外の方だというふうにわかったこともありました。地区外からごみを捨てやすい集積所には一定の条件があるようです。民家が近くになく目立たない場所や、通勤時、途中にある場所と言われております。地域の方々にはルールを守ってごみを排出しているものでありますから、地区外からの集積所へのごみ袋の搬入を防ぐことが課題と考えられますが、その対応についてお伺いさせていただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 地区外からのごみ袋の搬入ということで困って御相談に来られたという事例もあるというふうに思いますけれども、市としても、ただそういう事態をいろいろ克服をしてそういうのをなくしたというような優良事例などもあるようでありますので、そういう事例なども紹介しなが

ら一緒に対応してきたというのが実情であろうかというふうに思います。

市内でも、場所によっては罰金を科すなどという看板を設置したり、あるいは集積所に施錠したりというようなところもあるというふうな状況であろうかというふうに思います。いろいろ地域の中で、町会の中で工夫をして対策を練っていただいているということでありました。

市としても、それぞれの地域の地理的な、あるいはその町会の中での事情、状況などもあるわけでありますので、我々としても、個別にそれぞれの町会と御相談をさせていただきながら搬入を防ぐ手だてというものを、やっぱり一緒になって対応を考えていくというふうにさせていただいているところであります。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 町会と相談して一緒になって対応を考えてくださるということで、大変ありがたいというところですが、本当に私の地区では、まさに人目につかないところにボックスがありまして、民家がなく、ちょっとそういった状況だと捨てやすいという状況があるようで、実際傾向を聞いてみたところ、ネットでやっているところでは、やはり置かない傾向にあるような感じがします。ボックスを設置して人目につかないところというのは大変多いということで、そんな状況もあったものでしたので質問させていただいたところでございました。

ただ、そういった地区外からのごみが捨てられるということで、ボックスにおさまらない、まさにさっき申しあげましたけれども、ボックスの外にごみを置かざるを得ない状況もあったものでしたので、実際に町会にももちろんお話をしながら、そういったところを徹底するように私のほうからも町会のほうには話しさせていただきたいと思っておりますので、そういった状況があるということだけでもお伝えしたいというふうに思いましたので、質問させていただいたところでした。

次に、移らせていただきます。

ポイ捨てに対する対策についてお尋ねをさせていただきます。

路上や田んぼへのごみのポイ捨てについてなんですけれども、私が住んでいる地区、西根地区では、バイパスと並行している道路がございまして、112号線、それと並行するバイパスがありまして、実際そういった箇所を私も地区のクリーン作戦や町会独自で実施している清掃活動に参加しております。実施したクリーン作戦等々に参加した翌日にごみの散乱状況を目の当たりにしたことがありまして、そういったことが私は大変残念に思ったところでありました。このポイ捨てに関しましても集積所と同じように人目が少なく、人目につきにくい場所がポイ捨てされる傾向にあるというふうに思っています。

つい先日、同僚の杉沼議員と会合が一緒で同じ車で走っておりましたのでその現場というものも一緒に見ていただきました。実際行ったところ、田畑に空き缶、ペットボトル、こういったものも大変多くて、車ですからたばこの吸殻は目立たないんですが、袋に分別されていましたが、燃えるごみと分別されているにもかかわらず、そこに投棄していく、そういった状況も把握できました。実際、私の地区ではその地区が大変ごみが多い状況でありまして、田畑の田んぼを持っている方が農作業に来たときに処分しているものですから少なくとも見えるんですが、実際投棄されるごみというのは相当多いというふうに思われます。

杉沼議員のお話でも、自分の町会でも特定の場所ですけれども春先にはトラックいっぱいになるぐらいのごみが捨てられると。やはり分別して袋に入っているにもかかわらずそこに捨てていく、

そんな傾向があるようですので、ポイ捨ては絶対してほしくないわけであります。法律でも投棄してはならないというふうになっておりますので、ポイ捨て防止のための対策についてお伺いさせていただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ポイ捨て、ごみのポイ捨てを含めて不法投棄というのは、一つの悪質な犯罪というふうになるかと思っておりますし、環境破壊という面で大変懸念される事態を招くと思っておりますので、我々としても、議員御指摘のとおり、年2回、市民の皆さんに出させていただいての一斉クリーン作戦などもさせていただいておりますし、それぞれの町会あるいは企業、各種団体、それから市民の皆さん、ボランティアなどにも取り組んでいただいております。そういった意味では寒河江市は美しい町並みを形成していただいているというふうに思っております。市としても、そういった市民の皆さんの気持ちを大切にしながら関係機関と一緒に不法投棄をなくすということで広報活動あるいは監視活動を現在、行っているところであります。

以前よりは、ポイ捨ても少なくなったのではないかとというような声も聞こえますけれども、私も毎朝、散歩をしておりますが、やっぱり毎朝、出ますね。同じ場所を回っても同じようにまた出るのであります。それだけなかなかモラルの向上というもの大切さは必要だなというふうに思っているところでありますし、そういう不法投棄をなくしていくには、やっぱり行政の力もさることながら、地域の皆さんの厳しい目線というのが大切なのではないかというふうに思っております。そういった地域の皆さんの監視体制を強化しながら不法投棄を許さないというような全体の機運の醸成、環境づくりをしていくということが大切ではないかというふうに思っておりますので、我々、市としても、地域の皆さんと一緒に広報活動あるいは監視体制の強化に一層努めていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 はい、ありがとうございます。広報活動等々、監視活動ということで徹底してくださるというお話で、大変ありがたく思います。

私の地区のお話、先ほど申しあげましたけれども、ポイ捨ての状況ですね、田畑が大変多くてその場所に捨てられるということで、具体的に申しあげますと、東邦ボデーさんの近くの角になるんですが、瓶を分別しているのにそのまま置いたりとか、あるいは112号線の路線ですね、大変目立たないんですけども車からのたばこのポイ捨てというのは非常に多くて、先ほど、年2回のクリーン作戦を行っている、それ以外に独自に行っている作業でも、ごみ拾いの作業でも一緒に私も町会の方と回ったんですけども、吸殻が特にひどいなというふうに感じて大変残念に思っているところです。先ほど、東邦ボデーさんの角だというふうに申しあげましたけれども、東邦ボデーさんでは、会社独自で朝、ごみ拾いをしてくださったりそういった活動もしているということで、大変私も感謝しているところでありますが、その路線もけさ、また通ってみましたけれども、やはり散らかっている状況を見ますと、大変残念でならないなというふうに思っておりますので、今後、そういう広報活動、監視活動というものを徹底していただければというふうに思っているところであります。

次に、環境教育の推進について質問をさせていただきたいと思っております。

先日、議員懇談会の席上だったと思っております。寒河江市環境基本計画（案）についての説明がありました。その中で重点プロジェクトの一つに「環境教育の推進」が掲げられておりました。ポイ捨て

てを減らす手だてとして、ちょっと別のことですけれども、時間はかかることだと思うんですけれども、小学校の児童や中学校の生徒などにもボランティアとしてクリーン作戦に参加していただくなど手だてはできないものかなと、そういった意識をつけていただくことはできないものかなというふうに思っておるんですが、市としてのクリーン作戦等々の取り組み状況などについてどのようにしているのかお伺いさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の小・中学校、さらにはPTAの皆さんからは、一緒に子供たちと参加していただいて学校周辺の清掃活動を実施していただいておりますし、公民館、さらには体育施設の周辺などにおいては、子供会とか、さらにはスポーツ少年団の皆さんから自主的に清掃活動などに協力して取り組んでいただいているところでありますし、市としてもこうした活動を支援しながら、先ほども申しましたけれども、子供のうちからそういうモラルを高めていくということは、やっぱり将来的には非常に大事なことだというふうに思いますので、小学校あるいは地域での出前講座などもさせていただいて喚起、教育というものに一層充実を図っていきたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 本当に小さなころからやはりモラルを持ってもらうことで、今後の寒河江市をきれいに保てる、環境のよいまちだというふうに言えるのかなというふうに思っております。その小さなころからごみは捨ててはならない、まちはきれいにする、こうしたことの意識を持ってもらうことが本当に重要だなというふうに思っております。

幸生のほうでは、やっぱりお子さんが清掃活動をしてこの路線は幸生小学校の生徒がきれいになっていますよという看板を設置したり、そういった取り組みをしているようでございます。私もそういった路線を走ってみますと、やはりごみが少ないなと正直感じるんですね。そういった看板を立てるということではないんですけれども、ぜひ小さなころからそういったモラルを持っていただく。それにしても、自分の子供にだけ言うのではなくて、やはり親がそういった意識を持って子供に接していただかなければいけないのかなというふうに思いますので、今後もそういったモラルを上げるような活動ということにも徹底充実をしていただければというふうに思っております。

ごみ問題については最後の質問になるかと思いますが、ポイ捨て禁止条例の制定について御質問させていただきたいと思います。

先ほどから市長からも答弁、いろいろございましたけれども、地域の方々から御協力して監視活動とか、ごみの分別とか、いろいろさまざましていただいておりますけれども、私は特にごみはきちんとその場所に捨ててもらうことが大変重要だと思っておるんですけれども、今回、ポイ捨て禁止条例の制定について質問するきょうに限って、きょうに限ってというのもおかしいんですけれども、実際議会に来る前に市役所前のコンビニエンスストアに寄ってちょっとお買い物をしてきたんですけれども、私も目の前でわざわざポイ捨てしていく、要はセブンイレブンのあそこの敷地内に灰皿があるにもかかわらず、そうして捨てる人間がいるということで本当に私はびっくりしたところでございました。そういった人間がいるということは、非常にそういった人にも、国では捨ててはならないというふうに決められてはいるんですけれども、私の調べたところでは、山形市さんや長井市さんでは罰金というか、そういうものを5,000円ないし1万円取っているようでご

ざいまして、そういうふうになっているものなので、今後、ポイ捨てをなくすためにそういった条例の制定というものをお願いしたいというふうに思うんですけども、市長の御見解をお伺いさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどから申しあげておりますけれども、ポイ捨てあるいは不法投棄の撲滅ということに関しては、市はもちろんでありますけれども、地域の皆さんからいろんな形で御協力をいただいて一緒になって取り組んできているわけでありまして。それは先ほどから町会の皆さんからということで申しあげておりますのは、やっぱり地域は地域の皆さんが守っていくんだということが私は基本だというふうに思いますので、ごみの問題にしても、地域の問題、自分の問題だという意識を持っていただいてそれに取り組んでいただく。行政も一緒になってでありますけれども、そういう気持ちが、やっぱり徐々にではありますけれども培われてきているのではないかとこのように思います。

そういった意味でポイ捨てのごみ、あるいは不法投棄というのは以前よりは少なくなってきている状況にはあろうかと思っておりますけれども、きょう御指摘のように、なかなかなくなるならない。子供たちを含めて、大人も含めてですけれども、そういうモラルというのがなかなか向上していかないというような状況でありますので、山形市さん、長井市さんで過料などという形で罰金的なものを設けて条例化をしている自治体も県内にはあるわけでありまして、そういう状況なども我々、これから話をお聞きしてその効果などについても調査しながら研究を進めていきたいという思いであります。

いずれにしても、我々のふるさと寒河江の美しい環境を何とか維持、発展させていきたいという気持ちは一緒でありますので、御理解をいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 今後、調査とか研究等をしていただけないかということで、まず絶対にこうした条例が必要だとはいうふうに私は思っておりません。少しでもごみが減る状況、ポイ捨てが減る状況というものができる効果があるのであれば、こういった条例も制定していただきたいと思いますところでございます。

実際、もし条例をつくって手数料というふうに、犬のふん等々も山形市さんではやっているようございまして、電柱へのチラシ等々を張ることも考えている、その対象になっているようでありまして、きれいなまちをつくるということは大変重要だというふうに思っておりますので御検討をお願いできればなというふうに思っているところでございました。もし条例がそういったふうに罰則金を科すということになっても、実際たばこのポイ捨てに関してになるとは思いますけれども、全てのごみの投棄も同じですけれども、モラルを持っている市民はポイ捨ては絶対にしないと、もちろんしないというふうに思っております。ですので、手数料を取ることに関しましても抵抗する人もいないと、モラルを持っている人は抵抗する人もいないというふうに思っておりますので、そういうポイ捨てをする人間に課せられる手数料ということでありまして、そういった意味も含めてもし必要となればそういった条例もつくっていただければと思っておりますところでございます。

次に、通告番号2番、道路行政について質問させていただきます。

こちらの道路行政についての質問はほとんど要望ということになるとと思いますが、御答弁賜りませうよろしくお願ひいたします。

最初に、フローラ前交差点の右折信号の設置についてであります。

道路行政につきましては、道路の改良、側溝や舗装の整備等を通じて、市民の日常生活に直接かわる分野であり、市としては積極的に推進されておりますことに敬意を表するところであります。

昨年10月にほなみ団地と市役所前を東西に結ぶ都市計画道路・下釜山岸線が開通し、1年が経過いたしました。七日町と市道七日町石川東線から中央一丁目の主要地方道路寒河江村山線までの340メートルの区間でありますけれども、市街地を取り囲むように計画している内回り環状線の都市計画道路落衣島線に接続するアクセス道路であります。ほなみ団地の住宅街の形成促進と市中心部のフローラ・SAGAE前交差点の渋滞緩和にもつながっていると思ひます。

ここ最近でフローラ前交差点に右折信号をつけていただきたいという要望をよく伺ひます。特に寒河江駅方面から右折する通行車両でありますけれども、冬期間は信号3回、多いときには5回待つてようやく右折することがあるということです。実際に私も交差点を右折し、実態を把握させていただきました。朝夕のラッシュ時でありますけれども、右折車は天候のよい日でも多くても3台程度、雨天時には2台程度と限られた台数しか右折ができないということでもあります。冬期間になりますと、夕方では信号を5回待ったケースが何度かありました。市としては、この信号機に右折の信号の設置を長年要望していることは存じあげておりますけれども、右折の信号設置が実現できないものかお尋ねをさせていただきます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 フローラ・SAGAE前の交差点の右折信号機設置という御要望でありますけれども、御案内のとおり、市としてもこの交差点の渋滞緩和という観点から、以前から市役所から駅のほうに行く、國井議員は駅前から市役所のほうに行く場合の右折という話をされましたけれども、朝なんか交通安全で街頭指導なんか立つと、どちらかという、そっちのほう、市役所のほう、夕方なんかもうそうですけれども、そういうところで2台ぐらいしか通れないというような状況がありますので、ぜひここに設置をしてほしいという要望をさせていただきます。

そのほかにも市内では信号機の設置あるいは改良などについての要望箇所がありますから、今年度においてもこの場所を含めて6カ所程度、警察署を通じて公安委員会のほうに要望を重ねているわけでありますけれども、御案内のとおり、なかなか予算的な枠、あるいは優先順位の問題で順番が回ってこないというような状況かというふうに思ひますが、議員からも御要望ありましたけれども、交通安全各団体の皆さん、それから地域の皆さんなどから大変要望の強い箇所でもありますし、また、市全体のエリアの中でも中心市街地でありまして交通の要衝でもありますので、何とかこの渋滞を緩和していくというのは市民の皆さんの願ひでもあろうかと思ひます。安全・安心な寒河江の市民生活を築いていくという上では大変重要な課題解決の場所ではないかと思ひますので、ぜひ我々としては、さらに強く重点要望という形で粘り強く公安委員会のほうにお願いをしていきたいというふうに思ひしております。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 私は、駅のほうからと申しあげて、市長からは今、市役所方面からも大変渋滞しているということで、下釜山岸線が通ったことでその辺の緩和はつながったものだというふうに私、

ちょっと認識しておったので、特に私、不思議と要望が多いのが駅前からというのが大変私、多く伺っていましたのでそのような言葉で質問させていただいたところでした。いずれにしても、渋滞しているという状況は変わらず、市民の要望としても大変強い。市としてすぐどうこうできなくて、粘り強く要望していただいて、何とか実現できるようになってほしいものだというふうに思っているところでございます。

それでは、最後の質問に移らせていただきたいと思います。

都市計画道路落衣島線、具体的にほなみ団地から陵東中学校の区間の早期着工に向けてということで質問させていただきたいと思います。

都市計画道路である内回りバイパスについて下釜山岸線の開通で寒河江ほなみ団地の住宅街の形成促進と市中心部のフローラ・SAGAE前交差点の渋滞緩和へもつながる一方で、ほなみ団地から西根小学校前の道路につながる道路では、変則的な5差路となっており通行に支障を来しており、児童・生徒の通学時には危険箇所となっており、朝夕の通勤通学時には町会長さんや学校関係者からも御協力をいただき、交通整理に当たっていただいております。

こうしたことから、地区の住民やPTA、学校関係者からも道路改良に関する要望も出ているところでもあります。道路を改良するにしても予算は必ずかかるわけであり、特にこちらの道路は都市計画道路として位置づけられており、例えば交付金事業で行えば、国が55%、市としては45%支出することになりますから、大規模な工事でもあり予算も相当かかると思います。都市計画道路としては、ほなみ団地から陵東中学校前の路線にもつながることにもなっておりますが、途中、旧道とつながる丁字路、具体的に言うと布団屋さんがあるところですけれども、毎年、中学校といいますが、新学期になりますと、帰宅時の生徒が乗る自転車と車との接触事故が年に二、三件起きているということだそうです。こうした状況から、今年度より学校側ではこの路線を通学路から外す対応をしているというようなことであります。

県道の十字路についても生徒の通学に大変危険であり、信号機の自動化か半感应式にしてほしいとの要望も出ているところでもあります。よく事故が起きてからでは遅いと言われますけれども、残念なことに、実際に事故が起きている状況であります。

こうしたことから、都市計画道路落衣島線の路線を早期に整備することが大変重要だと思いますし、市内中心部のさらなる渋滞緩和や工業団地までのアクセスもよくなることだけではなくて、先ほどから申しあげましたように、児童・生徒が安心して通学できるようになると予測されます。現在は都市計画道路山西米沢線の整備を最優先とし、整備計画を立てていることは理解しておりますけれども、こちらの路線の問題も御理解をいただき、早期に着手すべきであると思っておりますが、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の都市計画道路落衣島線というのは、内回り環状線ということで大変重要な幹線道路だというふうに思っております。この道路全体の計画延長は約9キロメートルあるわけですね。その中で改良済み延長というのは、ほなみ団地地区内の、議員御指摘ありましたけれどもその完成をしたということでもありますので、24年度末で約5.1キロメートルが完成をしているということで66%の進捗率になっております。未着手の区間というのは、南寒河江駅付近から高速道路区間まで、それから御指摘のように、ほなみ団地から陵東中学校までの区間、そして、工業団地から

長生園までの区間と、こういうふうになっているわけではありますが、その中でも特に御質問のほなみ団地から陵東中学校までの約950メートルの区間というのは、今、議員もるる御指摘ありましたとおり、良好な市街地形成、それから円滑な市街地内の交通処理という観点からも、またPTA連合会からの要望などもありますので、早目に整備を進めていくというのが必要であるというふうに認識をしているわけでもあります。

しかしながら、これも議員のほうから大変な御理解をいただいておりますけれども、山西米沢線のほうが進めているからその後でもうどうだと、こういうような御理解をいただいているわけでもありますけれども、現実的にそういう状況になっているわけでもありますけれども、下釜山岸線が完成をして1年をたったというようなところで大変交通量もふえているというような状況でありますから、当面のこのエリアの交通安全確保のためにことし、区画線の工事などを実施をさせていただいて交通事故防止対策というふうに進めさせていただいているところでありますし、また引き続き、先ほどお話しありましたけれども、交通指導員の方に立っていただいて子供たちの安全確保等々に取り組んでいるところでございます。御理解を賜りたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、今後、今、整備を進めております山西米沢線の進捗などを見ながら、市全体の交通量あるいは渋滞状況なども検討して、順次整備を進めていきたいと考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 國井議員。

○國井輝明議員 はい、ありがとうございました。この計画路線でありますけれども、早く通していただきたいという思いは、私だけではなくて地域挙げての思いでありまして、特にほなみ団地のところの変則の5差路というところで質問でも申しあげましたけれども、地区の方やPTA関係者、毎朝夕ですね、通学、帰宅時にも立っていただいている状況で、別に信号の設置等々もお願いしたいとか、道路の改良もお願いしたいというふうなことでの要望も多少受けておりますので、実際にそういったふうに、要は早目に整備することによって、手直しするお金と整備するお金とダブることなく通すことでその辺も削減を図られるのかなというふうに思っておりますので、まずは危険な箇所であるというふうな認識も持っていただいているようでございますので、まず山西米沢線の整備が終わりまして次にはぜひ着工をお願いしたいと最後に強く要望をさせていただきまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

沖津一博議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号3番、4番について、7番沖津一博議員。

○沖津一博議員 おはようございます。

ことしも早いもので、残すところあと1カ月を切ったところであります。

本市ではことし4月に、最上川寒河江緑地グリバーさがえがグランドオープンし、カヌー競技を初め、水上バイク、秋にはコスモス祭りなどさまざまなイベントが開催され、1万3,000人近くの人でにぎわったところであります。

リニューアルされましたゆめタネ@さがえも東日本大震災以降、初めて31万人を越す大盛況でありました。今月末には室内多目的運動場も完成する予定で、明るい話題もたくさんあります。

一方、7月18日の豪雨で多くの被害もありましたし、課題も多くあると思います。

私は、新政クラブの一員として市民の関心のある2つのことについて質問させていただきます。
通告番号3番、三世代家族の推進について。

現在、日本全体で核家族化が急速に進んでおり、それに伴い高齢者の暮らしも大きく変わり、問題となっております。

私が子供のころは多くの家族がおじいちゃんやおばあちゃんと三世代で暮らすのが当たり前であったと思います。子供のころは、じいちゃん、ばあちゃんに育ててもらい、また、お年寄りの面倒も家族が見てまいりました。これが日本の文化であり、伝統と思っております。

子育て支援、老後の福祉ももちろん大切なことではありますが、三世代家族がこれ以上、急激に減るのは余り望ましいものではないというふうに思います。それでも山形県は三世代同居率21.5%と断トツの日本一であります。全国平均7.1%を大きく超える数字となっております。

また、山形県は、共働き率も非常に高く、全国一、二位を争う数字となっております。当市でも放課後児童学童クラブの需要も年々ふえていることは、御案内のとおりであります。

これらを踏まえ、当市として三世代同居などを今以上推進することが、子供を安心して産み育てる、また高齢者が安心して暮らせる健康で幸せな住環境をつくることにはなるのではないかと思いますけれども、市長の見解をお伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から三世代同居の推進、三世代家族の推進ということで御提案がありましたが、先ほど御案内のとおり、県内では21.5%ということで22年の国調ではあるわけでありすけれども、寒河江市ではこのときに対して27.0%ということで大変高い、13市の中でも上から3番目というところでございます。

ただ、5年前の17年度の国調では31.0%ということでありますから下がってはきているわけでありすけれども、寒河江市は三世代同居家族が多い地域だということでありましよう。

御指摘のとおり、三世代同居、あるいはもう少し幅広く言えば親族が近くにいる、近居と言うんだそうですけれども、いわゆる近居などというのが家族同士の愛情、子供たちの愛情を育み、あるいは助け合いの心というのが醸成されるというようなところで、大変すばらしい状況というふうに思いますし、子育てあるいは高齢者の生きがい対策などについても大変効果があるというふうに私も思っているところであります。

ただ、近年はそういう状況が大分変わってきているというのも御指摘のとおりであります。さらにはそれぞれの家庭における事情、個別の事情というものがあって、いわゆる個人的な問題ということがありましようから、なかなか三世代同居がニーズが上がってほしいという思いはあるわけでありすけれども、一概にそういかない面もあるというのも御理解をいただきたいというふうに思っています。

行政としては、やっぱり市民の皆さんの意識の動向というものを注視しながら対応していく必要があるというふうに認識しているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 どうもありがとうございます。

市内では27%と非常に県内の中でも高いということで、非常にいいことだなというふうに思っ

いるところであります。

次に、三世代同居世帯への支援事業についてお伺いいたします。

支援事業につきましては、全国で各地いろいろ支援が行われています。千葉市、飛騨市、あるいは笠岡市、ほかには高槻市など三世代ファミリー定住支援事業、高石市では固定資産税新築軽減相当額の2分の1ですとか、東京都品川区では親元近居支援事業（三世代すまいるポイント）など、福岡県上毛町では給食費や保育所に通っていない児童1人につき7,000円の支給をしているところもあります。山形、寒河江のよさ、伝統を少しでも後世に残していくために支援を考えていく時代ではないかというふうに思っておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおり、現在、寒河江市では三世代同居に対する直接的な支援というものは、制度としては設けていないわけでありまして。そういう意味で御提案があるわけでありましてけれども、我々としては、三世代も含めていかに定住人口をふやしていくかということを考えていかなきゃならんというふうに思います。先ほど御指摘ありました他県の自治体の例なんか、同居だけでなく近居などについても支援をしていくという幅広い取り組みであるので、そういったところはいろいろ我々としても勉強していかなきゃならんというふうに思っているところでありましてし、他の自治体の例が、必ずしも寒河江に適用できるかどうかというのもまた別な問題なのかもしれないから、その辺については、寒河江市にふさわしいような支援制度などがつくれるかどうかということもあろうというふうに思いますので、いろいろやっぱり研究をさせていただきたいというふうに思っているところでありまして。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 ぜひ寒河江市にふさわしいような支援を行っていただきたいなというふうに思っております。

4年を経過しました住宅建築推進事業補助金は、大変評判もよく好評であります。また、経済効果も地域の活性化にも大きく役立っているものと思っております。住宅建築推進事業補助金をさらなる充実のために、そして、三世代家族を残すために三世代同居への補助を行ってはどうかと思います。例えば新築や隠居部屋の増築、お孫さんの部屋の増築や改築、子育て住宅支援事業のような特別枠で補助を行ってはどうかというふうに思いますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 住宅建築推進事業、ことしで4年目になるんですかね、4年目になりますけれども、住宅のリフォームあるいは新築の際に支援制度を行ってきたわけでありまして。ことしは申し込み件数が322件でありました。4月1日から9月26日までということで完了したわけでありまして。

また、あわせてことしから子育て定住住宅建築事業補助金というものを設けさせていただきました。市外からの定住者、あるいは中学生以下の子育て世帯を対象に住宅の新築を要件として行ってきたところでありまして。申請件数は40件でありました。5月20日からこれは6月10日ということで20日間で完了したという、どちらも大変好評を得たわけでありまして、ぜひこれは来年も引き続き実施をしていかなきゃならんというふうに思っています。

今のこの2つの補助制度については、当然のことながら三世代家族の皆さんの適用になるという

ようなところでございますので、そういった意味でぜひ御活用をいただきたいというふうに思いますし、先ほども申しあげましたけれども、いろんなニーズを踏まえてまた来年の制度の中身を見直す際の検討材料などにもなるかと思えますから、そこら辺のところは引き続き各関係団体の皆さんとも相談させていただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 どうもありがとうございます。

三世代住居のほうにも適用がなるということではありますが、子育て住宅推進事業のように別枠でちょこっとふやしていただければ、大変ありがたいのではないかなというふうに思います。

次に、通告番号4番、寒河江川の濁りについてお伺いいたします。

今、寒河江市民が最も関心があり、多くの方々が心配していることの一つであります。7月18日の豪雨で寒河江川が増水、ダムの水が濁り、現在も取れない状況にあります。

私もこの件に関しては全くの素人でありますので詳しくはわかりませんが、聞くところによりますと、ダムの水は、このまま放っておきますと10センチきれいになるのに60年かかるということがあります。また、ダムの沢に入る支流の一つに問題の泥があり、普通泥は泥と泥がくっついてその重みで沈んで水がきれいになるそうでもありますけれども、問題の沢の泥は粒子が細かくくっつくと離れる性質があるというふうに聞いております。

寒河江川の濁りについては、市長もいろいろ努力され頑張っておられることは聞いております。また、県のほうでも調査をしているというふうに聞いております。先日も市政の概況で少し話をお伺いしましたが、現在はどうのような調査の状況になっているかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江川の濁りの問題につきましては、行政報告でも申しあげましたが、7月18日発生した豪雨による寒河江川の濁りが3カ月を経過しても解消されないという事態から、市は、10月でありましたが、清流寒河江川に戻すための調査対応等を求める要望書を国土交通省最上川ダム統合管理事務所長、これは寒河江ダムを管理しているところですね、と山形県村山総合支庁長、東北電力株式会社山形技術センター所長の3者に対して、早期に清流が戻るよう調査と対応を求めてきたところでございます。

県におきましては、この要望を受けて寒河江川の濁りなどに関して関係機関の情報共有とその対応に関して連絡調整を行うために、寒河江川の濁水の長期化等に関する連絡調整会議というものを設置をして、11月5日に第1回目の会合を開いていただいたところでございます。もちろん、寒河江市からも参加をしております。構成メンバーとしては、会長は県の農林水産部の技術戦略監、次長級の人ですけれども、会長になって県の環境エネルギー部、それから県土整備部などの関係部局が入り、さらには最上川第二漁協、それからJAさがえ西村山、寒河江川土地改良区、そして、河北町、西川町、寒河江市と、こういう方が構成メンバーであります。

第1回目の会合でありましたが、この会合において県のほうからそれぞれ実施している調査の状況などについて説明がなされておりますが、1回目の会合の結論からいくと、ここまで濁りが長期化している原因については、まだ特定されていないというようなことであつたわけであります。この会議には、御案内のとおり、水ヶ瀬ダムを管理している東北電力と、寒河江ダムを管理している最上川ダム統合管理事務所の関係者が入っておらないということで、次回には入ってもらいたいと

いうことを決めております。そういうことで、早期に2回目の会議を開くということで濁りの原因究明を早期に行いながら、必要な対策を検討していくということを確認したというふうに聞いているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大変どうもありがとうございます。

いろいろと御苦労されていることは承知しておりますが、なかなか大変だとは思いますが、今後の見通しを聞いても恐らく大変なのではないかと思っておりますけれども、どのように考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の判断というよりも、関係筋がどういうふうに見通しをしているかということをお伝えをしたいというふうに思いますが、寒河江ダムを所管する最上川ダム統合管理事務所にお聞きをしたところ、貯水池の濁度については、10月上旬には寒河江川の通常の濁度に近い10度台まで低下している、10月上旬にはですね。濁度が改善する時期については明言できませんが、流入河川から濁った水が入ってこなければ、濁度は徐々に改善するものと思われるというような回答をいただいております。

また、先ほどの調整会議の中でも、現在、支川の濁りはほぼ回復しているため本川に及ぶ影響は少なく、時間の経過とともに浮遊物質量、SS、濁りですね、濁りは低下していくと思われること。また、寒河江川については、8月以降、週に二、三回、河川パトロールをして本川と支川の濁りの状況を監視していると。さらに今後、冬場以降にかけては、堆積した土砂の撤去工事、護岸の改修工事などを実施して、河川の安全や環境に対する障害の除去を確実に進めていくことということで確認をしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 次に、来年度以降の稲作について、市内の多くの田んぼは二の堰の水を使用しているわけでありまして、土の濁りでありますのでそんなに影響はないというふうに思いますが、少し不安もあります。農家の方々が安心して生産できるように検査をしていただいて、大丈夫だという確信のようなものが欲しいなというふうに思いますが、そういった面で市長の見解を伺いたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 来年の水稲への影響ということでありまして、今回のような濁りが長期にわたって解消されないというのは、なかなかこれまでに経験がないことであるので、それが仮に来年まで残った場合、水稲に対してどのような影響が出てくるのかどうかというのは、現時点ではなかなかはっきり申しあげられないというのが関係筋の見解であるわけでありまして、村山管内で水稲栽培の技術指導というものを総合支所の西村山の農業技術普及課がしていただいているわけでありまして、そこによりますと、現在のところ、それほど大きな影響は考えられないというふうにおっしゃっている。ただ一つ、可能性としてあるとすれば、春先に水田の温度の上昇を阻害する要因となるのではないかということをお聞きをしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大丈夫ではないかということは、大体私も想像はしておりましたが、やはりきちん

とした検査をしていただいて、そして、大丈夫であるというお墨つきみたいなものをぜひ来春までをお願いをしたいなというふうに思っております。

次に、来年度、市制施行60周年記念ということでさまざまなイベントが企画されると思います。そこで、アユ釣り大会なども大変いいのではないかなというふうに思っておりましたが、現在の状況ではなかなか難しいのではないかなというように思います。来年も川の濁りが取れない状況であれば、アユ釣りや観光に多少なりとも影響ができるのではないかなと思いますけれども、市長はどのような影響が考えられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江川については、私から改めて申しあげるまでもないわけでありましてけれども、平成7年に国土交通省から清流日本一に認定をされ、また寒河江川のアユについては、平成19年に高知県で開催された清流めぐり・利き鮎会でグランプリを県内で初めて獲得したというところでございます。寒河江川、そして、アユともども寒河江市にとっては有望な観光資源の一つであるというふうに思っておりまして、今回の寒河江川の濁りというのは、非常にイメージダウンになっているわけでありまして憂慮しているところでございます。

行政報告でも申しあげましたけれども、ことし、予定されておりました3つのアユ釣り大会が中止となっております。さらには、申しあげませんでしたけれども、最上川第二漁協においても遊漁証の発行枚数というのが、1年券が前年度比で約33%に、それから1日券で前年度比が約2%に大変落ち込んで、買わなかったということですね。おとりアユの販売尾数も前年度比で11%ということで大変打撃を受けています。売上額にしては約700万円の影響があったというふうに聞いているところでございます。

濁りは大分おさまりつつあるというような状況だろうかというふうに思いますけれども、仮にまた濁りが来シーズンも続くというようなことがあったとすれば、稚魚を放流しても、石に泥が付着してアユの餌となる苔が生えないというところでアユは育たないということがあろうかというふうに思います。そういったことから、ことしの遊漁証の発行、おとりアユの販売のような状況が再び出てしまうというようなこともあろうかと思えますし、また2年続けて清流寒河江川イメージがダウンするなどということになれば、観光面でも影響が出るというふうに思いますから、多方面で波及してくるというふうに懸念されるところであります。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 先ほども言いましたが、問題の沢というのが前にもこの議会でお話になったというふうに聞いておりますけれども、月山のほうから多分流れてくる水ではないかなというふうに思います。そのダムを以前、重機のようなもので泥を取り除いたことがあったというふうに聞いております。また、新たに砂防ダムを建設をしないと、雨が降るたびにその泥がまたダムに注ぐという話でありますので、そういった砂防ダムの新しい建設とか、あるいは砂防ダムの掃除かとも積極的に国や県のほうに要望してやっていく必要があるのではないかなというふうに私は思っているところであります。寒河江川が一日も早く清流がきれいになるように多くの市民が望んでおりますので、そのことについて市長の見解を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 沖津議員から以前にもそういう事態があつてというお話がありましたけれども、平

成7年の8月にも大雨があつて、寒河江川が37日間、白く濁つて影響が出たというようなところで、アユ漁にも影響があつたというような時代があつたわけでありませう。

そういった中で、御指摘がありました。その原因というのが、ダム上流にある見附砂防ダムの土石流ではないかというような、当時はそういうお話があつたようでありませうが、今回も、何回も申しあげておりますけれども、原因はなかなかはっきりしない、まだ不明でありますけれども、その当時の状況について国の新庄河川事務所が所管しておりますからそちらのほうに確認をしたところでは、見附砂防ダムの土石流というのが直接的に濁水の原因ではなかつたということで、最近お聞きをしたところではそういう報告をいただいたところでありませう。

我々が直接調べるというわけにもいきませうから、ただ、やっぱり長く濁りがついているというのは何らかの原因があるというふうにも思ひます。そういったことを解消していくのにも、砂防ダムの新設などというのもしっかり必要なのかなというふうにも我々は思ひつておりますが、ただ、現実的には国土交通省のほうでは、濁水の解消のために砂防ダムというのは整備をしていないというのが基本的な考え方でありませうから、濁水の解消ということではなくて、土砂災害から家屋とか交通道路などを保全していくということで整備をしていただければなというふうにも思ひつておりますので、引き続き我々も、影響が大きい寒河江川の濁りでありませうから、いろんな方面にもお願ひをしながら、また一日も早く清流を取り戻せるように努力をしてまいりたいというふうにも思ひつております。

○鴨田俊廣議長 沖津議員。

○沖津一博議員 大変ありがとうございました。市長のほうも、今後とも一生懸命一日も早く清流を取り戻すということで頑張つていただけるということで、大変ありがたいと思ひます。寒河江川が本当に一日も早くもとの清流に戻ることを信じて、期待をして私の質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時ちょうどといたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部 清議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号5番、6番について、2番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

私は、新清・公明クラブの一員として、通告番号5番、内川の増水対策について、通告番号6番、婚活について質問させていただきます。

ことしは、日本各地で大きな災害があり大変な1年でありました。また、山形県全体でも7月18日の豪雨による災害が全国の新聞やテレビ等で報道されました。

また、寒河江市でも記録的な雨量となり、市内各所で河川の氾濫や土砂崩落、農地への冠水など150カ所を超える被害が生じました。また、寒河江川の濁流のために西村山広域水道事業所からの

給水が停止し、断水の経験もいたしました。「こんなにいっぱい水があるのにね」などと言われ苦笑いもしましたが、このような状況を当局からの説明や、断水等の状況を知るために寒河江ダム、西村山広域水道事業所、そして昭和堰や本市の水道事業所、寒河江川土地改良区などを視察させていただき、話も伺った経緯があります。そして、自分なりに勉強をさせていただきました。

最初に、通告番号5番、内川の増水対策について質問をさせていただきます。市長の答弁をよろしくをお願いをしたいと思います。

平成23年12月議会におきまして、内川の排水について自分では無我夢中で質問をさせていただいた経緯がありますが、今回もよろしくをお願いいたします。

私が子供のころ、内川にサケが遡上しておりました。祖父に連れられまして柳の枝で周りを固定し、寒さを防ぐためにわらで周りを囲ってつくった2メートル四方のドーム型的小屋に一晩泊まって、川に仕掛けた網にサケがかかるのを待ち、鈴が鳴ると夜中でも川に入りサケを捕まえていた記憶があります。

また、沼川にしましても、中向地区の畑は桑畑が多くあり、子供たちのいい遊び場でもありました。また、沼川排水機場がないときには、大雨が降ると、最上川の水位が上昇し、我が家の近くまで湖状態になった状況があります。

こんなことから少し過敏になっているところがあるかもしれませんが、平成23年度12月議会一般質問の回答では、内川排水機場の設置について、浸水家屋の有無など被害の発生状況や土地利用状況、費用対効果を総合的に検討し、整備をしており、内川には設置する予定はないこと、農林水産省所管事業で湛水防除事業による排水ポンプやポンプ小屋は設置できるが、小規模な排水施設整備でも事業費5,000万円以上かかること、地元負担が18%あること、採択に当たっても費用対効果や完成後の地元での維持管理などの条件があり、今後の課題として総合的に検討しなければならないとの回答がありました。状況から、非常に難しいことだなと思いました。

しかし、7月18日の被害状況を見て諦め切れずに、河北町方面にある3つの排水機施設を外からですが下見をさせていただきました。

渋川排水機場は、周辺の住宅街を流れる河川があり、それから新田川排水機場近くには集落がありその横を河川が流れておりました。また、下釜排水機場は、小規模なものでありましたが、この周辺にも住宅地があり、大雨になれば洪水になるような状況にあり水門の必要性を感じてまいりました。残念ながら、内川は3カ所の排水機場の状況から比べると、終末処理場、繊維会社、そして、その倉庫くらいしか建物はありません。さくらんぼ団地や稲作、大豆の農作地だけではありますが、農業をやる人には農地や水田は資本であり、農家の命綱でもあります。農地や田んぼは、農作物を耕作するだけでなく、自然のダムとはいかなくてもため池となり、流れの調整をしている大切な役割も兼ねており、農家の方は災害のない耕作地をと願っているところでもあります。

7月18日の豪雨により最上川の汚れた水が内川に入らない対策と、逆流を防ぐための対策として、最上川の水位の上昇によって内川の排水門が閉鎖され、早目の排水ポンプが設置され、稼働しておりました。関係各位には感謝を申しあげるところであります。ポンプ8台による排水でありましたが、水位が下がらず一進一退の緊迫した状況が続きました。近くにある4ヘクタールの日田地区さくらんぼ団地にも冠水し、ポンプアップをしておりましたが、水位は下がりませんでした。内川も2時過ぎになりますと少しずつ水位が上がりました。4時ごろには寒河江川土地改良区からの少し

小さ目の水中ポンプ2台を増設し、10台でのポンプで排出した状況がありますが、さくらんぼ団地や稲作、大豆などの耕作面積60ヘクタールが浸水いたしました。稲は一晩くらい水に使っても収穫は変わらないとのことでありますが、病気の心配があるために適切な薬剤の散布を行っており、収穫の減少などの被害がなかったことは何よりだと思っております。

そこで、市長にお伺いいたします。災害は世界的に頻繁に起きており、日本でも全国において時期を問わず災害による被害の様子が報道されております。市長も災害は忘れる前にやってくると言いますが、そのとおりだと思います。昭和51年の8月6日に沼川が洪水になり、駅前市街地周辺が一面水につかった経緯があります。そして、平成14年の内川増水には、消防車10台の出動による排水や企業協力によるポンプアップがあり、現在のポンプ排水に至った経緯があるとの話を伺いました。それから、平成17年、平成23年、そしてことしの平成25年と近年、立て続けに災害が発生する状況になっておりますが、ことしも市内の建設会社に委託してあるポンプ8台と土地改良区の所持しているポンプ2台、合計10台のポンプでの対応でしたが、総出動したと思っております。これからの災害にも今のポンプ台数で大丈夫なのか、市長の見解を伺いたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員からは、内川にぜひ排水機場を設置していただきたいというような思いがひしひしと伝わってくる御質問だというふうに思います。既存の制度あるいは仕組みではなかなか実現ができないのを解決していくのが政治の力だというふうなことを突きつけられているような気がしてなりません、頑張らせていただきたいというふうに思います。

阿部議員は御承知なわけですが、内川の出水による農地への冠水被害あるいは近隣の工場への浸水被害の防止、あるいは排水事業の円滑な推進ということを進めていくために、国県、市はもちろんでありますけれども町内会、土地改良区、農協、水路管理組合の皆さんと一緒に「内川雨水対策協議会」というものをつくっていただいております。これまでも排水の訓練でありますとか、ポンプ設置場所の整備などを実施していただいて、万が一の場合に備えていただいているわけであります。

今回も7月18日の豪雨、先ほどるる御説明をいただきましたけれども、当日は大変朝の8時から10時にかけての豪雨というか、強い雨がありましたから、樋門の閉鎖が予測されたというようなところで、10時30分に業者の方に協力を要請して8台の排水ポンプを設置をさせていただいて活動を実施したということになります。それでもなかなか減水しなかったということで、さらに4時ごろには2台を追加して増設をして対応したということになります。これは必死の対応ということをしていただいて、先ほどありましたけれども、農地への冠水というものが結構な被害があったわけがありますけれども、それ以外の被害というのは大きなものは至らなかったというのが今回の豪雨による状況ではなかったかというふうに思っているところでございます。

10台あると間に合うのかというような御質問でありましたけれども、具体的に何台かというのは、当然のことながら、降雨量の状況を見ていくということになろうかと思っておりますし、排水ポンプの能力などもあろうかと思っております。ただ、10台しかないのかと言われれば、いや、そういうわけではありませんので、さらに業者の方にさらに増設というんですかね、追加の台数を要請することも可能でありますから、状況に応じて適時適切に対応すると、台数を確保するというようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長からは答弁、ありがとうございます。

非常にありがたいなと思いましたが、これを解決していくのは、あくまでも政治の力であるという話で、私も存じておりますが、市長も内川の雨水対策の協議会の会長ということで、これからも頑張ってもらえるということですので、よろしく願いしていきたいと思いますが、前も質問させていただいたときに、ポンプが今、寒河江市内に8台という話でしたけれども、4時ごろにまた2台追加になるということをやっと予測ができなくて、このまま水位が増すと、あそこの倉庫の中に水が入って大きな被害になるのかなという危険性がありました。そんな状況がありましたので、これでやっと10台になってどうなのかなと思いましたが、やっぱりそれでも下がらないという状況があって、これでポンプ車なくなったのかなと思いましたが、今の市長のお答えですと、これだけではないと。もっと委託先にはポンプがあるということでしたのでちょっと一安心したところであります。ですので、次の質問に移らせていただきます。

昭和52年8月に沼川排水機場が完成しました。日田地区の旧公民館におきまして盛大に落成式を行ったとの話を伺いました。それまでは最上川の増水により最上川からの逆流を防ぐために沼川排水門を閉めるために中向も一面湖状態になった状況がありました。その水が我が家付近まで湖になっておりました。中向の沼川橋脇に碑跡がありました。中向土地改良区竣工記念碑碑文とありまして、前文を少し読ませていただきます。「寒河江市中向地区は、本市大半の水を集め、沼川が環流し、雨季における最上川増水とともに濁水溜溜と逆流、たちまち洪水となり一望湖水のごとく、人車の往来全く途絶え、農作物の収穫皆無となり、人家等も災害をこうむることしばしばにして、その惨状、実に目を覆わしめるものあり。この実態に直面する農民は、塗炭の苦しみを重ね疲弊のどん底に呻吟すること、永年に及ぶ。歴代の為政者はその対策に腐心したが、行政区域を異にするため具体策の実現を見ずに推移した」云々とあり、昭和30年に建設省計画の最上川締切築堤と沼川逆水門建設が決まり、発起人会をつくり10年の歳月をかけて多くの費用負担し、難事業を完成したことが示されております。中向地区は、昔から最上川増水のときには大変な苦勞があった様子が刻まれておりました。

しかし、昭和52年に沼川排水機施設が稼働するようになってからは、寒河江市内は洪水のない生活しやすいまちになり、中向地区は肥沃で安心して耕作できる農耕地になっております。

また、寒河江工業高校付近から流れる放水路は、工業団地一体と柴橋地区の雨水は、最上川に流れるようになりました。これにより、沼川の負担が軽減されたこともあると思いますが、7月18日の豪雨のときの沼川排水機場は、最初3台で稼働しておりました。2時30分過ぎに2台での排水に変わっておりました。排出する水量により自動ストップするとのことでしたが、今回の内川の様子を見ると、2時ごろから水位が上昇しておりました。

そういう状況を見ますと、内川の下流から沼川に通じる水路があれば、内川の負担が半減できるだろうとも思いました。水路をつくるということは国土交通省管轄であるとすれば、なかなか簡単なことではないことは重々わかっておりますが、既存の水路を利用しながら沼川まで水路を足していくこともできるものと思えますし、また、思い切って新しい水路をつくる方法もあるものと思えますが、市長の見解を伺いたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 内川から沼川へ流れる水路を設置してはどうかという御質問でありますけれども、先ほど阿部議員からもありましたけれども、沼川の排水機場、毎秒10立方メートルの排水能力があるということで、大変歴史的に設置が寒河江市の中心部にとっても非常に意義がある設置になっていることについては、るるお話がございましたが、この排水機場、3台あるわけでありますけれども、7月18日については、御案内のとおり、午前9時から稼働して次の日の午前2時30分に排水を完了したということであります。そういうことありますけれども、内川から沼川に導水を引くということになると、例えば新しい水路をつくる、あるいは既存の水路を改修するというようなことがあるかと思えます。

それと同時に、一つ問題というんですかね、課題とすれば、地形的に見て内川よりも沼川のほうが当然、上流にあるわけでありますので標高的にも高いというようなことがありますから、場合によっては揚水ポンプなども設置をするということに、水路をつくるということになったとしても揚水ポンプの設置をしていかなきゃならんというふうになるかというふうにも考えられますので、その辺のところ、費用対効果などの面から果たしてどうなのかということにもなるんじゃないかというふうに思います。我々としても、関係機関などから情報を聞きながら研究をしていくということで進めさせていただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長からの答弁、ありがとうございました。

市長からも今、内川から沼川に水路をつくるということは高低差がありちょっと難しいのではないかと。やるにしても揚水ポンプの設置の必要性があるのではないかというようなことで、研究をしたいというような回答がありました。内川と沼川を結ぶ既存の水路、それから新しくつくってもらうためにも内川と沼川の高低差があつてのお話でありますので、どのくらい沼川と内川の高低差があるのか、ちょっと測量なども必要なのかなと思えますが、市長の見解をちょっとお聞きしたいと思えます。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、国のほうでは国土交通省においてこの最上川にある排水機場、あるいは樋門などの測量を実施しているというふうに私ども聞いています。そういう情報がありますので、この結果などもお聞きをしながら、その高低差などについても把握して検討していかなければならないなというふうに思っております。

いずれにしても、何とかこの災害を未然に防止することについてさらに進めていく、対策を進めていくという観点から取り組みを行っていく必要があるというふうに思いますので、鋭意いろんな情報を収集しながら少しでも前に進めるように対応してまいりたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長から先ほどもお話しありましたけれども、雨水対策の協議会の会長ということでいろいろと情報は入手しておられると思いますが、なかなか我々にとっては、まるっきりない状況でのいろいろ質問で御迷惑をおかけする点は多々あると思えます。

ただ、今、国のほうでも測量を行っている状況があるということがありますので、ちょっと今、今後の対策として少しの明るい方向が見えてきたのかなと思えます。そういう状況を踏まえながら、もし少しでもよくなるような方向にあるとすれば、これからその地域で生活する者にとっては、

これからも災害があるたびにそういう問題が繰り返ししていきますので、今後ともよろしくお願ひ申しあげまして、1問を終わらせていただきます。

続きまして、通告番号6番、婚活について質問をさせていただきます。

平成25年10月22日から24日まで厚生常任委員会におきまして、愛知県の3市を視察、研修を行ってまいりました。

その一つである愛知県東海市では、未婚者に対し行政が積極的にかかわり取り組んでおりました。平成22年度、都市宣言の一つに子育てと結婚を応援するまちを掲げました。東海市の未婚率は39.9%であり、全国平均が39%であるために未婚者支援に取り組んでいるようであります。本来は行政が関与すべきでないと考えますが、近年における未婚率の要因は個人の問題だけでなく、社会環境の急激な変化も大きな要因の一つと思われることから、行政が未婚者支援に取り組む意義があると考えており、結婚したいと思う人が結婚することができ、安心して子育てのできる社会環境を整備していくことが行政に求められていることとしており、平成23年に子育て総合支援センター内に結婚応援センターを開設し、未婚者支援の拠点として婚活事業に取り組んでいるようであります。

また、結婚成立後、2人へのメッセージやお祝金制度の創出など2人が住みやすい環境づくりに取り組んでいる市でもあります。

寒河江市におきましても、平成24年度に婚活コーディネーターの登録制度がスタートし、ことしで2年目になります。仲人さんも昔とは違い、結婚までたどり着くことがなかなか難しく苦戦しているようであります。長年経験している仲人さんの中で数件、結婚が決まっておりますが、仲人として頑張っておられてもなかなか決まらない状況があります。

そこで、婚活コーディネーター自身がお願ひされている男女のお見合いを団体で行える婚活に切りかえての事業を行うために、婚活コーディネーターの有志を募り、9人で実行委員会を立ち上げました。そして、山形県子育て推進部子育て支援課の募集した平成25年度新たな出会い創出助成事業企画提案募集に応募したところ、採用されました。結婚に興味のある若者を市報やパンフレットにより募集し、また婚活コーディネーターの紹介者を含め30名の応募があり婚活事業を開催いたしました。男女別々の日にカップルになるための戦略会議を行い、その後、1回目は里芋掘りと芋煮会、2回目は松島海岸ごみ拾いボランティアと水族館見学、そして3回目はカクテルパーティーを行い自分の気持ちを伝えます。最後の告白タイムには、カードに自分と相手の名前を書いてもらい、お互いが同じ名前が書いてあれば報告するといった段取りでの3回、1クールの婚活として実施いたしました。3回目には男性15名、女性11名の参加があり5組のカップルが成立しております。普通の婚活はここで終わりになりますが、婚活コーディネーターの役目はここからスタートすることです。2人がつき合っていく中でコーディネーターと連絡をとりながら交際を進めることにあります。

また、カップルが成立しなかった若者にもこの次があります。お見合いを希望すれば、お見合いに結びつけることもできることと思います。2人の背中を押しながら恋愛につながることを願うところでもあります。時間のかかることではありますが、1組でも多く結婚できればと思っているところでもあります。婚活コーディネーターが実行委員会をつくって婚活事業を行ってきたことも含めて本市の婚活事業のこれまでの総括について市長の所管を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきます婚活事業の取り組みについて御質問いただきましたが、御案内のとおり、昨年度から婚活コーディネーター事業というものをスタートさせていただいております。少子化の対策、さらには広い意味での定住促進という観点から事業を進めさせていただいております。阿部議員、御案内のとおり、仲人の経験のある方も、あるいは新たに仲人の活動を始めようとする方もコーディネーターとして登録をしていただいて、市が登録証を発行することで仲人活動に信頼性を与えて活動しやすい環境を整えながら、男女の成功に導いた場合には報奨金を支給して仲人活動の活性化を図っていこうと、こういうことでございます。

これまで講演会とかスキルアップ講座などを開催し、また、月に1回程度、情報交換会などを開催していただいているわけでありまして結婚がまとまったということで報奨金を2件支給しております。そういったコーディネーター制度であります。先ほど阿部議員のほうからもありましたが、ことし10月、11月にコーディネーターの9名の方が実行委員会をつくって、県の補助事業を活用して事業を展開したということでございます。

我々市としても、コーディネーターの皆さんを応援するというところでありますから、全面的にバックアップをさせていただいたところでございます。参加者を多く集めていくには大変御苦労もあったかというふうに思いますけれども、結果的には5組のカップルが誕生したということでもありますから、参加者に対する割合とすれば、3人に1人程度ということで大変成功率としては高いのではないかというふうにも思っておりますが、これからがコーディネーターの皆さんの役割だというお話でありましたが、これはやはり行政が主体となって出ていくことでなくて、コーディネーターの皆さんが実施をされてきたというのがそういう結果ではないか、そういうたまものではないかというふうに思っているところでございます。市内には、御案内のとおり、ほかにも婚活事業を行っていただいている団体などもあるわけでありましてけれども、行政はやっぱり直接的に表に出ていくということではなくて、やっぱりバックアップしていくことのほうが婚活事業には合っているような気がいたします。我々が役割を逃がしているわけでも何でもなくて、なかなか若い方は、そういう行政が表に出てくるなどという段取りした舞台などというのにはなかなか参加しにくい、あるいはしていただけないようなケースも多々ありますので、この間、テレビでも見ていましたら、最初はこういう事業も案外達成率はいいんですけれども徐々に達成率が下がっていくなどというのが言われておりますので、そういう工夫も必要なのかなというふうに思いますので、ぜひこれからコーディネーターの皆さんと一緒に工夫しながら支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。先ほど、行政のほうはバックアップしていくということですが、まだまだ婚活コーディネーターの皆さんも自分でどうしたらいいかわからないという状況がありますので、まだまだ行政に頼るところが必要なのかなと思いますので、今後とも強いバックアップをお願いするところでありますが、やはり工夫を凝らしながらやっついていかないとなかなかうまくできないということがありますが、普通の婚活と違って婚活コーディネーターが皆さんと知り合いながらやっついていけるという強みはあるのかなと思います。そんな中で年間を通した婚活なんかもできるのかなと思いますので、次の質問に入らせていただきたいと思いますが、先ほど市長のほうからも、実行委員会をつくってやることも必要なのではないかというような話がありました

ので次の質問に入らせていただきます。

婚活コーディネーターの取り組みにつきましては、1年間、様子を見ながら私も何をすべきなのかを考えながらやってまいりました。仲人をしながら元気のある婚活事業を開催できる結婚コーディネーターづくりも必要であると思っております。

そこで、飲食店を活用した年間を通しての婚活事業について伺いたいと思います。寒河江市内でも多くの団体か婚活事業を計画、実施しており、結婚したい若者を支援している状況があります。寒河江市に一人でも多くの若者が幸せを築くための支援と心強く感じているところでもあります。寒河江市では婚活は当たり前、「今月はここここで、あそこで婚活しているから行ってみるべ」くらいの気持ちで行けるような婚活になったらいいと思っています。

そこで、商工会に入会している飲食店からの協力が必要になりますが、市のほうに婚活支援飲食店の登録をしていただき、年間を通じていろいろなお店で婚活が開催できればと思っております。そのために毎月2回、市報に掲載していただき、今月はどここのお店で婚活を行っています、この店はこんな特徴がありますなどの掲載をしていただき、店の前には開催日の看板を設置してもらい、前もって婚活加盟店であることをお知らせをしていければ、お客さんにもすぐわかって入りやすいと思います。

また、月2回ずつ数店舗ずつで企画してもらい年間を通じて開催していくことができれば、お店の売り上げにも貢献でき、地域飲食店の活性化にもつながり、若者も集まってくるものと考えられます。そこに婚活コーディネーターを配置させていただき、若者の名前や住所など希望があれば書いてもらうことにより、市内での大きな婚活パーティーなどを開催するときには優先的に招待状を郵送できるような取り組みもできると思います。お見合いを望む方にはお見合いを勧められ、何回でもチャレンジでき、本人にとっても婚活の幅が広がると思います。市長の見解を伺います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員から飲食店を活用して年間を通した婚活事業を展開してはどうかというようなことで、大変貴重な御提言だというふうに思っています。こういう新たな取り組みをしていく場合は、やはり少し実験をしてみるというのも大事かもしれませんね。最初から大きい覆いをかけるのではなく、少し実験してみて、これだったら効果があるのではないかということで広げていくというのも大事だろうというふうに思います。

三、四回してうまくカップルにならない方などが引き続き参加していくかということになると、そこはなかなかちょっとわからないところもあるかというふうに思いますし、阿部議員もコーディネーターをしていただいていますからおわかりかと思いますが、名簿を作成するということに対しては非常にプライバシーの関係があつて微妙なところなので、この辺はやっぱ少し十分配慮していかなきゃならないところもあるかと思っています。

いずれにしても、料理飲食業組合の皆さんとか、商工会の皆さんとかがぜひこういうことをやってみたいという御提案がありましたら、我々のほうも一緒になって取り組ませていただければ思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうから、すぐに広げるのではなくて実験をしながら様子を見ていければというような話がありました。今後、我々も協力をさせていただきながら少し前に進んでいければな

と思っているところであります。

それから、3回、4回も婚活に参加していると、その次が続かなくなるのではないかというような話がありましたけれども、今、3回も4回も婚活に参加していると、なかなか目が肥えてしまってなかなか決まらなくなるような傾向があるようでありまして、それによって疲れてしまっかなか思えるような婚活に進めないというような状況もあるようであります。いろいろと各講師の先生方をお呼びして我々も勉強させていただきますと、そういう我々が気づかなかったこともいろいろと気づかされている状況にもありますので、今後ともまた勉強させていただきたいと思えます。

それから、名簿のほうも非常に微妙であります。現在も参加してもらうときには前提として、ただ嫌がらせとか、それから冷やかしのないように必ず名簿をお願いして名前を書いていただいて、それから住所も書いていただいて参加していただくような方向をつくっておりますが、今後とも今、市長が答弁されていたことを心強く思っておりますので、それを肝に銘じて少しずつ頑張っていければいいと思っておりますので、今後とも市当局のバックアップをよろしくお願ひしたいと思えます。

やはり子育てをするには結婚があります。そして、結婚をするにはまず2人の出会いがあつて非常に大切だと思えます。そのためにも、婚活コーディネーターの皆さんのスキルアップなども必要でありますので、皆さんから協力をお願いして、そして、少しずつ婚活コーディネーターも頑張れるような体制づくりとして私も少しずつ頑張っていきたいと思えますので、今後とも寒河江市からの協力とバックアップをよろしくお願ひ申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○鴨田俊廣議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は1時ちょうどといたします。

休 憩 午前11時49分

再 開 午後 1時00分

○鴨田俊廣議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

後藤健一郎議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号7番について、4番後藤健一郎議員。

○後藤健一郎議員 早速ですが、質問に入らせていただきたいと思います。

通告番号7番、寒河江市の活性化についてであります。

まず、前段としてお伺いさせていただきたいと思えます。一昨日の今定例会初日に、佐藤市長は寒河江市のオリジナルナンバープレートやトップセールスなどを含めた行政報告を行いましたので、多分私の考えと同じ方向性だとは思いますが、改めてお伺いさせていただきたいと思えます。

市長は、いろんな取り組みで寒河江市を売り込んでまちを活性化させたほうがよいと思えますか、それとも余り無理をせず、外部環境の流れに沿ったほうがよいと思えられますか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 人口減少が進む中であります。トータルであれば、そういった地域の中にあつてい

かに地域を元気にしていくかというのが大きな行政課題の一つだというふうに認識しておりますので、私としても、地域活性化に向けて施策を展開していくという姿勢を貫きたいと思っております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 はい、ありがとうございます。

もちろん、大局では、やっぱり人口は減っていきますので今後、身の丈に合ったまちづくりというものも考えていかななくてはならないとは思っておりますが、まずはまちの活性化についてしっかりと取り組んでいかなければならないと思っております。

まちの活性化については、いろんなやり方があると思いますが、私は、何といたっても人口増だと思っております。しかしながら、先ほど申しあげたとおり、これからは何もせずにふえていくという自然増は期待できません。私はいろんな取り組みにより定住人口だけではなく交流人口、そして活動人口という3種類の人口を拡大させることがまちの活性化につながると考えております。

寒河江市に限らず、日本全体を取り巻く現状として人口減少、少子高齢化が進んでおります。中でも、地方自治体にはそれが顕著にあらわれており、経済の停滞や大都市との格差など、地方自治体を取り巻く環境は年々厳しさを増し、まちの活力も税収も減少していくことが危惧されております。

まちの活力や税収を今後も引き続きしっかりと確保していくためにも、先ほど申しあげたとおり、人の力が不可欠です。しかし、それはどの地方自治体も同じ悩みを抱えているため、減り続ける人を奪い合う地域間競争が激化しております。鮮やかな四季、個性豊かな祭り、豊かな食文化、人情味あふれる人々など寒河江市にはたくさんのすばらしい魅力があります。しかしながら、誤解を恐れずに言えば、それは寒河江市だけの強みではありませんし、今あるという素材だけでは、なかなかこの地域間競争には打ち勝つことができません。多くの人々に数ある都市の中から寒河江市が選ばれる、つまり多くの人々から寒河江市に住んでいただき、多くの人から寒河江市を訪れていただくためには、寒河江市をもっと知っていただく必要があります、そのための戦略を練っていかねばなりません。

折しも来年6月14日から9月13日まではデスティネーションキャンペーンが山形県で実施され、全国から注目を集める存在となります。これをきっかけとして寒河江市の魅力を全国に発信していくシティセールス、シティプロモーションの視点を持ち、まちのブランド化を行うことが必要と考えております。

これまでも、私はこの場をおかりしてまちのブランド化について質問させていただきましたが、今回は「定住人口の拡大」とそれをも包含した「広報戦略について」という大きく分けると2つの質問で市長の考えを伺いたいと思います。

通告している順番上、定住人口の拡大について先に質問をさせていただきますが、寒河江市を活性化させるという大きな目標の一端を具体的にお伺いするものですので、先ほど述べたとおり、後に質問させていただく広報戦略についても包含されるものです。そのため、多少かぶる部分もあるかと思いますが、その辺は御了承いただければと思います。

それでは、まず定住人口の拡大についてです。

都会に住んでいて家賃や食費に給料のほとんどを使っている若者が、同等か、それ以上の可処分所得が手に入る田舎での暮らしを考えるのも珍しくはない時代。地方への移住には抵抗が少ないと

考えている人は意外と多く、パルシステム生活協同組合連合会調べによると、男女ともに70%以上の割合で存在しているそうです。

また、ふるさと回帰支援センターにいらっしゃる移住相談者の年代別を見ると、60代が最も多く、65歳以上の団塊世代が悠々自適の生活を求めて移住を考えているのも多いようです。

寒河江市は都市部と農村部がバランスよく近接しており、私は住むのに魅力的なほどよい田舎だと思っております。これまでも寒河江市では子育てであったり、福祉であったりと住みやすいまちづくりについてさまざまな事業を実施し、それぞれの目的達成に向けて取り組みを進めてきたと思いますが、その目的の向こうにあるさらに大きな目標と私は思っているんですけれども、定住の拡大に対する意識やPRというものは少々不足していたのではないかと思っております。

そこで、住みやすいまちづくり、つまりは定住人口の拡大に向けた取り組みとして庁内各課で行っている施策を整理し、人々が居住地を選ぶ際の要因となりそうな関心の高いと思われる事項を定住化に関する事業としてピックアップし、一括してPRしていくことが重要ではないかと思えます。そして、その魅力を多くの方々に知っていただき、寒河江市への移住を促進していくことが重要だと私は考えます。

そこで、まず市長にお伺いしたいのですが、寒河江市ではこれまで、例えば移住相談会や移住体験ツアーというような移住促進に向けた取り組みやPRを行ってきたか、またふなれな新天地に移住してきた人への支援制度はあるか、現状及び市長の考えをお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しましたけれども、地域をいかに活性化していくかというのは、どこの首長さんも一番の課題ではないかというふうに思います。そのためには交流人口をいかに拡大していくか、あるいは定住人口をいかに拡大していくかという、後藤議員、活動人口の拡大ということもおっしゃいましたけれども、そういうふうにして地域を活性化させていくかということが大きな命題だというふうに思っているんです。

そういうことをきちっと把握しながらさまざまな現実的な施策を展開しているというふうに思っています。子育て支援にしても企業誘致にしても、もちろん、雇用の問題、雇用対策などについてもそうでありまして、寒河江市のさくらんぼあるいはみこしなどの祭りの充実強化などについても、ひいては、やはり地域をいかに活性化させていくか、そして、寒河江に住んでよかった、来てよかったと思われるようなまちづくりを進めていくかということが我々の最終的なと申しましょうか、そういう課題だというふうにも思っていますし、また、住宅の定住人口をふやすための住宅政策などについてもこれまでやってきたわけでありましてけれども、これまで土地開発公社が進めてきた住宅造成では400区画を延べ販売したわけでありましてけれども、その中で市外から来た方への販売実績というのは144区画になっているようでありまして、また、子育て・定住支援住宅建築事業などについても今年度40件ということをお知らせしましたがけれども、うち8件が市外の方が利用していただいているというふうなところでございます。

そういう意味では、移住相談とか、移住者のためのいろんな窓口を開設するという個別具体の施策については、事業としては行ってきておりませんが、後藤議員御提案のように、そういう必要な情報、あるいは事業施策というものをピックアップしながら、一つのパッケージとして移住支援策あるいは定住促進支援策という形でまとめてPRしていくということも今後、さらに必要な

のではないかというふうに思いますので、十分意を用いながら、ぜひとも暮らしやすい寒河江市でありますからまちづくりを一層進めてまいりたいというふうに考えております。

○**鴨田俊廣議長** 後藤議員。

○**後藤健一郎議員** はい、ありがとうございます。

今回定住人口の拡大ということを考えるに当たって、私自身は寒河江から出たことないものから、皆さん、どういう考えがあると移住するのだろうと思ひまして、ここしばらくの間ですけれども、例えばターンズというような、いわゆるU J I ターン者が移住地を探す際に読むときの雑誌であったりとか、あとは素敵な田舎暮らしという本であったりいろいろ読ませていただいて、こういうところが移住される方にとってはポイントになるのかなとか、こういう魅力に引かれて皆さん行くのかな、というところを非常に感じたところでありました。

それらの雑誌を見たりすると、やはりどちらかという、市町村という単位ではなくて、県という単位にはなるんですけれども、やはり東京での移住相談会というのを非常に活発に行っておりますのでこういう移住相談会、移住体験ツアーなんていうのは、移住促進に向けて頑張っているという看板の一つでもあると思いますので、中身は先ほど申しあげたとおり、今やっていることをまずは一つにまとめるだけでも非常に、先ほどパッケージという話がありましたが、やっていることはすばらしいことをいろいろやっていると思いますので、ただ、それがばらばらと散在しておりますので一つにまとめて、そして、看板としてぜひこういった移住相談会であったり、移住体験ツアーというものを今後検討していただき、できれば山形県でやっていただいてその中に寒河江市のブースなんかがあるというのが、ほかのところをやっている形をかりるとそのような形になるかと思ひますので、ぜひ御検討いただければと思います。

そして、定住人口拡大に対する政策のほんの一端ではありますけれども、現在、空き家バンクという取り組みを行っている自治体が多数ございます。近隣では西川町、大江町、朝日町が行っており、県内では35市町村のうち、14の市町村で行政が空き家情報を提供しております。

寒河江市ではことし7月1日に寒河江市空き家等の適正管理に関する条例が施行されました。これは空き家に対して適正な管理をしていこうというものだと思ひますけれども、この条例が施行される前、昨年9月定例会において遠藤議員が一般質問されておりましたが、空き家は今後、大きな社会問題になってくると言われております。現在、全国平均で14%の空き家率ですが、2060年には55%までに増加するとも言われております。日本中で2軒に1軒以上が空き家になるという計算ですが、大都市で2軒に1軒、空き家になるとは考えにくいので、もしかしたら、地方都市では3軒に2軒、あるいは4軒に3軒が空き家という状況も考えられます。

私はU J I ターン者への移住政策の一つとして、今後、大きな社会問題になってくるだろう空き家問題の一つの解決策として寒河江市でも空き家バンクを設置してみてもどうかと思ひますが、市長の考えを伺いたいと思ひます。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘のとおり、今年度に「空き家等の適正管理に関する条例」というものを制定をして7月から施行させていただいているわけでありましてけれども、実際これまで市民の方から寄せられた管理不全の空き家を調査をして条例に基づき適正管理や解体を促す助言、指導などを行ってきました。その中には長期にわたり使用されておらずに近隣の方が心配をする空き家がございます。

した。空き家の所有者から御理解をいただいて解体していただいたということで、この条例制定も効果が出てきたのかなというふうにも思っております。

また、この条例については、空き家などの適正な管理に関する施策を総合的に推進するという目的も入っているわけでありますので、空き家の利活用についても施策を進めていきたいというふうにも思っています。

御質問のU J I ターン者への移住政策の一つとしての空き家バンクを設置するということについては、空き家の情報提供を受けて住まいを探している方、あるいは市外からの移住者にも空き家が紹介できるということで、非常に空き家の利活用について大変有効な制度であるというふうに思っているところでございます。

また、この制度ができますと、昨年度から県のほうで実施しております空き家の移住者に対する支援、県が実施しているわけですが、その支援なども受けられるようになっているというようなところであります。そのためには実際空き家バンクの仕組みの構築というものが必要になってまいりますけれども、早期に紹介できるような制度を市としても検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 大変前向きな御答弁をいただき、ありがとうございます。

そうですね、山形県のほうでも市町村の空き家紹介制度を利用して空き家を購入したり、借りたりして改修した場合は補助をするという制度がありまして、これは最低条件としては、市町村が紹介している空き家に入った場合ということでありますので、まずは寒河江市でもそういった窓口を準備していただければ、寒河江市独自の補助をやる、やらないは別としても、それをつくることによって県の補助が使えるという形になりますので、ぜひこちらのほうは早期の実施をお願いしたいところです。

2015年からは日本の世帯数がどんどん減ると言われておりますし、先ほど述べたとおり、ここから先、50年足らずで2軒に1軒、空き家になるという時代背景を考えますと、今後、新しい住宅を建設したいという方はだんだん減っていくと思われま。

寒河江市では、さきの沖津議員の一般質問にもありましたけれども、住宅建築推進事業や子育て定住支援住宅建築事業など非常に人気があったようですけれども、今後の動向を考えますと、寒河江市に居住のため、あるいは事業者の方が市外からの雇用者の社宅として空き家を取得した場合に、例えば市内の施工業者により改修を行う場合とかという条件をつけてあげてにはなると思うんですけれども、寒河江市への移住を後押しするためにこういったものも検討してはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員も御指摘ありましたけれども、現在、市で実施しております住宅建築推進事業補助制度、これはリフォームも対象になるわけであります。そういった意味で空き家のリフォームなどにも利用できるというふうにも思いますし、また、先ほどお話しの際の支援制度などもあるわけであります。ただ、併用はなかなか難しいような状況があるようでありますけれども、ぜひこの2つの制度、有利なほうをそれぞれ状況に応じて選択をしていただくということで、現時点ではそういう支援制度があるのかなというふうにも思います。

また、先ほども沖津議員の御質問にお答えしましたけれども、住宅建築推進事業については、引き続きいろんな状況、需要を把握させていただいて見直しというものも検討していかなきゃならないというふうに思いますので、そういった中でさらに御指摘の点なども検討させていただければというふうに思っております。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 先ほど市長のほうから御答弁いただいたとおり、空き家のほうのリフォームにもこういった使えるような補助があるということではございましたけれども、例えばホームページ上で、寒河江市に移住しようと考えたときに、ホームページの中をたどっていくと、建設管理課の部署のページの中にこれが書いてあるとなると、なかなかそこまではたどり着けないという部分があると思いますので、先ほど市長からもお話がありましたが、一つ定住に対しては一つのページを見ると、こんなことも例えば寒河江市ではやっている、もしくはこういう制度もあるなんていうことで、ぜひそれを活用してほしいということでワンストップ窓口という、言葉とはちょっと違うかとも思いますけれども、1ページですぐわかるような形で、いろんな課に点在するのではなくて一つにまとめていただいてぜひわかりやすく、そして、やっていることは変わっていないと思いますが、出し方によって受け取る方、そして、考える方には違うと思いますので、そういった旨も検討いただいて、ホームページ上のつくりであったりとか、例えば今後、チラシとかパンフレットをつくられるのかどうかわかりませんが、そういったものへのPRの仕方というのも考えていただければと思います。

続きまして、先ほど包含すると言ったとおりなんですが、寒河江市の広報戦略について御質問させていただきます。

先週の11月28日、29日と尼崎市にて国内初のシティプロモーションサミットが開催されました。私は、定例会が近く委員会や打ち合わせのために行くことはかなわなかったんですけども、全国12都市の事例発表や首長によるパネルディスカッション、基調講演などがあったそうです。冒頭に情報発信の重要性を述べさせていただきましたが、近年、魅力を創造し、発信するシティセールスやシティプロモーションに積極的に取り組む自治体がふえております。理由は冒頭述べたとおり、人の力を集めるためです。

さきに質問させていただきました移住促進にしても、寒河江市を知ってもらわなければ移住先にはなり得ませんし、観光で訪れるにしても、寒河江市の商品を買っていただくにしても、そして企業誘致にしても、全ては寒河江市のことを知ってもらうことからスタートいたします。積極的なシティプロモーションを行うに当たり専門組織を設置して取り組む自治体も見受けられるようになりました。

最近の事例を二、三、御紹介させていただきますが、千葉県流山市では2005年のつくばエクスプレス開業に先立ち全国に先駆けてマーケティング課を設置し、積極的な住民誘致キャンペーンを行っております。また、東京都練馬区では従来の区報やホームページ、SNSの活用に加え、地域の魅力を発掘、創出して区内外に発信するシティプロモーションを推進し、区のイメージアップを図るため、ことし9月に広報戦略基本方針を策定しました。熱海市では旅やグルメといった情報番組やバラエティー番組、映画・ドラマ等のロケを積極的に、しかも無料でサポートとするために「アシスタントディレクターさんいらっしゃい」という企画を展開し、対応職員を1名置くことでメデ

ィアを通じて全国的に話題となり、放映数が拡大にふえたそうです。また、AKB48の新曲「恋するフォーチュンクッキー」をみんなで踊って自治体や企業のPRに使用することが最近話題となっており、これには賛否両論ありますが、例えばいち早く取り組んで佐賀県庁では制作費50万円という低予算ながらYou Tubeで182万回も再生されていると考えると、非常に費用対効果の高いPRではないかと私は思っております。

チェリンがこの曲を踊っている動画がYou Tubeにアップされておりますので、ぜひ佐藤市長も一緒に踊っていただきたいというわけではありませんけれども、あくまでもそういう事例があるというだけですが、例えば先ほど言ったとおりなんです、つや姫や紅秀峰は担当でいえば農林課、ゆめタネ@さがえはさくらんぼ観光課、ふるさと納税は財政課、さきに質問した空き家と定住促進ならば建設管理課と、庁内で実務的には分かれておりますが、先にある大きな目標は何なのかと考えたら、全庁的に統一した広報戦略方針を定め、庁内各課が連携したプロジェクト型の広報活動、あるいは専門部署や担当が必要なのではないかと思います。

平成25年第1回の定例会における私の質問内容とも重複するのですが、政策推進課に新たな転属されたイメージアップ戦略室を広報戦略の専門部署としていく、あるいは各部門の横断的プロジェクトを組み統一した方針のもと、広報戦略を進めていくべきだと考えますが、市長の考えはいかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 行政広報のあり方というのも、やっぱり時代とともに若干ながら変わってきているというふうに言われております。基本的には行政広報は寒河江市では市民を対象にした広報活動というのが基本だろうというふうに思います。的確な情報を平等に、公平に、そして素早く提供していく、そして、わかりやすく提供していくというのが行政広報の基本だというふうに思います。そこから今は住民参加をどうやって促していくかということがあろうかというふうに思います。

それから、今の時代でいえば、そういう行政広報の基本的な分野等、あるいは今御指摘のような地域の、寒河江なら寒河江のイメージアップを図っていくための広報というんですかね、同じ言葉になりますけれども、広報をどう図っていくか、進めていくかということはある程度、区分していかなくちゃならないかなどということも言われているようでもあります。

御質問は後者のほうの広報ということになるかと思いますが、御指摘のとおり、今、さまざまな寒河江の魅力をそれぞれの部署でそれぞれ発信をしているというのが現状であろうかというふうに思いますので、ことしの4月の組織の改編の中でそういうことをある程度束ねて、そして、イメージをさらに高めていく、寒河江全体を売り込んでいくための戦略を立てていく部署としてイメージアップ戦略室というのを設けたところであるわけでありまして。半年以上過ぎましたが、なかなか具体的に思うような成果が出ていない面もありますけれども、例えばパブリシティの活用などということであれば、ある程度、その成果も出てきているということが言えるのではないかとこのように思います。同じ広報でも市民向け、あるいは市外向けということはありませんけれども、基本はやはりその部署だけが広報していくということではなくて、職員一人一人が、全員が広報マンになっていくということが一つ重要なのではないかとこのように思っているところであります。そういった意味で、まだ組織ができたということではありますが、御指摘のような他の事例などで広報のための戦略の基本方針をつくっているということが御披露ありましたけれども、

そういう基本的な理念あるいは方針などもつくっていく必要があるかというふうに思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 大変前向きな御答弁をいただきありがとうございます。

今、市長からもありましたけれども、1つの部署だけがそういったことに取り組んでいけるのではなくて、職員一人一人が広報していくことが大事と今市長からもお話がありました。私もそうだと思います。

私が生まれた次の年、1975年にアメリカで出版されたその名も「パブリック・リレーション・イン・ローカルガバメント」、訳すると地方自治体におけるPRについてとなると思うんですけども、まさに今行っている一般質問の内容そのものなんですけれども、この本の冒頭で自治体PRの本質が書かれております。「自治体の職員は全てPRの担当者である。職員の多くはこの言葉を知らないかもしれないし、知っていても嫌いかもしれない。しかし、これは事実である」と書かれているそうです。

これまでの市民に対する情報発信中心の広報、先ほど2つあると言いましたが、そちらのほうからシティプロモーションの視点を持った戦略的な広報にシフトしていく場合、発信力はもちろん、発想力やセンスなども必要になってきます。本市において、これらのスキルを持った外部人材の登用や職員の広告代理店への人事交流などを含めた職員の広報力の強化に取り組むべきと私は考えますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 広報力を職員一人一人が強めていくということは、非常に大事な戦略の基本をなす部門だというふうに思います。それは何も広報という一つの分野のみならず、日ごろの職務の態度ということがやっぱり大事なのかなというふうに思います。住民の皆さんとの接し方でありますとか、そういう説明の仕方とか、応対というものを基本的にはそういうことが大事になってくるんだなというふうに思います。

そういった意味で、そういったところから職員一人一人の力をつけていくということが必要でありますから、そういった意味で今はある程度、経験則に基づいて一般的な接遇研修などを通じて教育をしているということになりましようけれども、そういうことを改めてマニュアルなども作りながら高めていくということも必要なのではないかというふうに思っているところでもありますし、そういう職員のスキルアップと同時に、ある程度、井の中の蛙ではありませんけれども、中にいるとよくわからないというところがあって、できれば外部からの風あるいは知恵なども吹き込んでいただくような人材の登用とか、そういう専門的な知識を有する組織との交流なども積極的にしていきながらレベルアップ、総合的なレベルアップにつなげていくようなことについても模索をしていきたいというふうに思っているところでもあります。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 はい、ありがとうございます。

そうですね、まさにそういうところで、広報自体もそうですし、シティプロモーションというのは、営業的な要素というのがかなり求められるところでもあります。やっぱりどうしても行政のほうは営業部門というのはないものですから、そういった蓄積してきたノウハウとかが余りないために、

やはりそういった部門では民間からノウハウを学ぶというのも非常にあると思います。私の知っている範囲内でも、県内にもおりますけれども、電通とか博報堂に自治体の職員が出向しているところもありますので、そういった本当にやっているところに行って学んできて、その方が帰ってきて他の職員に教えてつくっていくなんていうのも、非常に私はいいのではないかと考えております。

パルシステム生活協同組合連合会の調べによりますと、地方自治体のPR活動において生活者が最も効果的と受けとめているのは、複数回答になりますけれども、物産展が最多で62.8%、さらに特産品や産直商品の開発が53.9%と続き、テレビなどで連日取り上げられているゆるキャラ、寒河江市だとチェリンがおりますけれども、こちらのほうが47.5%で第3位となっております。このトップ3ですね、物産展、そして特産品や産直商品の開発、ゆるキャラというこの3点について寒河江市の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○**鴨田俊廣議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 物産展ということで寒河江市の特産品を販売をするということになるわけでありませぬけれども、寒河江市の物産展という形で単独の物産展というのは開催をしておりますけれども、ことしは特に全国の種吹きとばし大会などで全国を回った会場の中で寒河江の特産品を、さくらんぼもそうですけれども、それ以外のものも販売をさせていただきましたし、村山総合支所と村山地域の自治体共同で仙台のほうで観光物産博覧会に参加をさせていただいております。

それから、味の販路拡大事業ということで宮城県などでも販売などもさせていただいているところがございますし、特産品ということであれば、さくらんぼ、特に紅秀峰、それからつや姫などについてもこれをブランド化をしていくということで今後とも頑張らせていただきたいと思いますし、紅秀峰については、ぜひ来年、台湾のほうで売り込ませていただくように進めていきたいというふうにも思っているところでございます。

それから、今ある特産品、農産物等々だけでなく新たな新製品、新商品、新技術の開発ということについても、企業の皆さん、それから事業者の皆さんの御協力をいただいて実施をしてきて、市のほうでもそれを支援していく補助制度なども設けさせていただいております。これまで21年から24年までで合計21件の新商品等の開発がなされてきています。1つには、寒河江川のアユの寒風干しの冷凍食品でありますとか、レンジでチンできる玉コンのセットでありますとか、いろいろ工業製品などにも新商品が開発をされているというふうになっておりますけれども、まだまだもう少し新商品、新製品の開発を目指していかなきゃならんというふうにも思っているところでございます。

それから、チェリンについては、御案内のとおり、この間のゆるキャラグランプリでは県内では1位でありましたけれども、全国的にはまだまだこれからだというふうにも思っております。いろんな場面でPRをさせていただいたり、テレビなどにも出演をさせていただいたり、大学の文化祭にも出演をしたりということで好評をいただいているわけでありませぬけれども、そういった成果が実って県内では1位ということではありますが、これからもその1位を契機としてさらにいろんなグッズの販売でありますとか、そういった面で一層PRに努めていきたいというふうにも思っているところであります。そういうことで、さらに来年は上位を目指して頑張っていくということも必要だというふうにも思っているところでございます。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 はい、ありがとうございます。

そうですね、ゆるキャラのほうのチェリンは、私も頑張っているいろんなイベントにも見かけますし、この間だと西寒河江駅にもいたようですけれどもいろんなところで頑張っているなど思っているところでもあります。

ただ、ゆるキャラって非常にどこの自治体も力を入れていて、下手すると、1つの自治体で各課ごとについて何体もいるというような状況なので非常に埋もれてしまいがちなんですよね。なので、もっともっとチェリンには頑張っていたきたいと思うんですが、例えばチェリンは寒河江市のゆるキャラではありますが、さくらんぼの妖精でありますので全国的にさくらんぼを使った商品、駅に行けば、例えばさくらんぼの、最近では山形産さくらんぼ何%使用したジュースなんていうのも出ていますし、あめであったりいろんな商品があると思います。ぜひそれらをつくっているメーカーにチェリンが営業かけていただいて、「ぜひ御社のさくらんぼ商品の一端にチェリンを載せてかわいさをアピールしませんか」みたいなことを売って、どんどん前に進めていただければと思います。

あと、先ほど新商品ということで寒河江川のアユの寒風干しという話もありましたけれども、なかなかあれだけでは消費者の方には響かないという部分がありまして、なぜ寒河江川のアユがすばらしいのか、これも沖津議員の一般質問にもありましたけれども、国土交通省の清流日本一に選ばれたとか、高知県で開催された利き鮎グランプリになったとか、そういったストーリーがないと今は物が売れない、響かないという状況になっております。

説明するとなると、なかなか紙であったりというのが非常に伝わる範囲が狭いものですから、やっぱりそれらの情報伝達のツールとしてはインターネットを使ったものというのが非常に有用ではないかと思っております。ツイッターやフェイスブック、最近では自治体での運用事例も出てきましたが、若者に人気のラインといったインターネットを経由して自発的に情報が拡散されるソーシャルメディアを私はどんどん活用していくべきだと考えております。これらの活用についても、以前、私は質問させていただきましたが、ツイッターとフェイスブックで各課とか、各イベントごととか、ゆるキャラとか、ばらばらではなくて統一した公式のアカウントを持って情報発信をしていくことがいいと思われまますけれども、市長の見解をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おっしゃるように、寒河江を全体として丸ごと売り込んでいくためのツールというのは、やっぱり時代に合ったものを活用していくということが若い人を中心とした世代に向かって大変訴える力も出てくるのではないかと思っております。

そういったところで、先ほども申しあげましたけれども、全体的な広報、戦略の基本的な方針を立てていく中で、もちろん、現行の広報活動、広報媒体である市報、あるいはホームページなどの充実もあわせながら、おっしゃるようなさまざまな新たな媒体の活用などについても充実を図っていかなきゃならんというふうに思いますし、そのためにはやっぱり広報活動を応援していただく皆さん、レポーター制度というんですか、サポーター制度というんですか、そういう方の応援をいただいてそういう媒体の活用というものが現実的になっていくというふうにも聞いておりますので、ぜひそういったところもあわせて仕組みを検討しながら、情報発信体制というものを充実をしてい

く必要があるというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 後藤議員。

○後藤健一郎議員 そうですね。結局のところ、ソーシャルメディアという道具、具体的に申しあげれば先ほど言ったツイッターとかフェイスブック、ラインといったものにはやはり廃りがあります。今取り組むならばツイッターとフェイスブックがいいであろうと思ひまして今名前を挙げましたけれども、例えば2年後とか3年後にはこれがそのまま残っているかはわかりませんし、また違うものがはやっていたりすると思われれます。というか、多分していると思ひます。なので、これらは、やっぱりあくまでも道具の一つにすぎないということを考へまして、やはりそれを使う人の基本的な考へとか、戦略というものがぶれなければどんなツールであろうが、どんなものがはやろうが対応できると思ひますので、前の質問では、職員の広報マインドの醸成ということについても質問させていただきますところでありませう。

ここまで戦略的な広報により定住人口や交流人口をふやしていこうという話をさせていただきました。時間のほうも大分たちましたのでもう忘れてしまっているかもしれませうけれども、私は冒頭3種類の人口増があると申しあげました。最後になるのが活動人口の拡大であります。活動人口というのは、市民活動などにかかわる人たちの数を言い、数字上の人口減少があつても活動人口がふえれば、まちは活性化するという考へ方です。私は、先ほどからも何度も申しあげておりますが、寒河江市は住みやすいと思ひますし、魅力のたくさん詰まった場所だと思ひております。

しかしながら、そこに長年住んでいると、なかなかその魅力は自分たちでは気づかない場合も多々あります。地域を変えるのはよそ者、若者、ばか者とよく言われませう。違う価値観を持ち、これまでの固定概念、既成概念にとらわれず地域の起爆剤になってくれる人物を総称して私はそう言っているのではないかと思ひます。

これまでに述べさせていただきました戦略的な広報、シティプロモーションは、ややもすると市民をおろそかにしてもいいので外への情報発信にお金をかけていこうというふうに関心するかもしれませんが、そういうわけではありませう。移住なり観光なりで寒河江を訪れた方が、寒河江のよさを知つて喜んで驚いたりするさまを見て、あるいは市民の方が外に向けて発信される情報を皆さんが聞くことによつて、改めて住んでいる方々が身の回りにあるものの価値に気づくということが私は一番の目的だと思ひていませう。これによつて地元への愛着が一層湧き、まちのためを思ひて活動している方たちがふえる、つまり活動人口の拡大につながっていくのではないかと私は考へております。

論語にこんな一節がございます。「葉公、政を問う。子曰く、近き者説び、遠き者来らん」、口語訳すれば、葉県の長官が政治について尋ねた。孔子は、近い者が喜ぶような政治をすれば、遠くの者がそれを慕つてやつてきますと答へた。例えば市報とか市のホームページとか、行政自身のメディアで正しい情報を発信して職員や市民がそれに感銘して、先ほど市長がおっしゃつたとおりですけれども、それに感銘してそれぞれが、例えばソーシャルメディアなどを使つて魅力をほかの人たちに伝えて情報を拡散していつて、市以外の方の目にとまつたり、もしくはマスメディアに取り上げてもらうと。この3つをうまく連動させてうまく情報を伝えることが、今の時代に合った情報発信だと思ひております。

地域のよさを市長も、議員も、市の職員も、市民もみんなPRしていき、そういう分野でこそ

協働の力が物すごく発揮されると思いますので、市内の魅力を高めながらその魅力を外に発信していただき、外に発信することで中の人たちも改めてこの土地の魅力を感じ、さらに愛着が湧いて情報を拡散していくというよい循環になるような取り組みをさらに推し進めていただくことをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

遠藤智与子議員の質問

○鴨田俊廣議長 通告番号8番、9番について、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 師走もきょうで4日目になり、改めて時のたつ速さに驚くばかりでございます。一日一日を大切に過ごしたいものと思っております。

それでは、質問に入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

通告番号8番、国民健康保険を取り巻く諸問題について伺います。

まず初めに、この国民健康保険は、「全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたわれた憲法25条に依拠し、この世に生を受けた国民一人一人が平等に受けるべきとした社会保障制度であることを確認したいと思います。

よく「国保は助け合いの制度だから負担しない人は参加できない」ですとか、「国保税はいざというときに備える相互扶助に基づく保険料だ」ですとか、さまざま認識しておられる方も多くいらっしゃいますが、1959年に施行された新国保法は、第1条で国保を社会保障及び国民保険のための制度と規定し、第4条でその運営責任は国にあると明記しています。

この大きな土台の上に立っても、なお、私の周りを初め多くの市民が国保税は高過ぎて荷が重いとあえいでおります。

そこで、まず伺いたいのは、現在、寒河江市の国保税の収納率と滞納者の実態でございます。どのようなになっているのか、お伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 それでは、初めに国民健康保険税の収納率についてお答えを申しあげたいと思いますが、直近3カ年の数値といたしましては、平成22年度末では72.99%、23年度が72.58%、24年度が72.04%ということで、ここ3年、約72%台で推移しているということであります。24年度においては県内13市の平均が69.22%でありましたから、本市は若干であります。上回っているという状況であります。

それから、滞納者の実態ということですが、現年度分に発生した未納件数をお答えしますと、22年度は687件、8,257万円、23年度が690件、8,956万円、24年度で683件、8,447万円というふうになっております。24年度末での滞納繰越分は2,935件、3億6,895万円ということになっておりますが、これには重複した滞納者が含まれているという状況になってございます。

それから、滞納者の実態でありますけれども、御案内のとおり、景気低迷による厳しい経済情勢が続いていたことから、自営業の売り上げ減少、さらには廃業、それから企業の業績不振に伴うリストラ・退職による収入減少などのほかに、突然の病気やけが、離婚などによって生活状況が一

変をしたケースなどが主な原因だというふうになっております。また、相談者には多くの債務を抱えている方、さらには日々の介護で働けない方などもいらっしゃるようでございます。市のほうとしては、こうした滞納者の方の実情に合った親身な相談をできる限り努めながら、納税にもつながっていきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ありがとうございます。

やはり市民の暮らしぶりといいますのは、年々厳しくなっているんだなということを実感させられる今の御報告だったと思います。

それで次ですが、この中で滞納者に発行されております資格証明書と短期保険証がございしますが、その発行件数の推移を伺いたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この3年間で資格証と短期保険証の発行件数を申しあげますと、資格証についてまず申しあげますと、23年度が97件、24年度が100件、25年度が102件ということであります。

また、短期保険証については、23年度が155件、24年度が152件、25年度が248件と、こうなっております。短期保険証、25年度、急激にふえていることになっておりますけれども、これは、昨年度までは子育て支援医療証を交付された世帯については、資格証及び短期保険証の交付対象外というふうにしておりましたが、今年度から県内の他の市と同じように交付対象とすることにしたために、短期保険証の交付が今年度急激に増加したというふうになっております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そうですね。24年度から152名から短期証発行は25年で248名とかなりふえているという今の御説明でございましたけれども、そのうち、子供のいる世帯に対する資格証明書や短期保険証の発行はあるのでしょうか。あるとすれば、その件数と発行に至った経緯についてお伺いたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 高校生以下の子供のいる世帯に発行した資格証については、23年度が15件、24年度が12件、25年度が10件でございます。

また、短期保険証については、23年度が20件、24年度が10件、25年度が56件と、こういうふうになっております。

保険証については、世帯一人一人の保険証を交付してはおりますけれども、資格証世帯であっても子供本人については短期保険証を交付しているということにしているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 かなりの数の資格証明書や短期保険証の発行があるのだなということをまず実感いたしました。やはりそれだけ、先ほど来言いますけれども、暮らしが本当に厳しくなっているあらわれだというふうに思います。

そして、資格証明書というのは、一旦窓口で全額支払わなければならない大変な負担になり、病気になっても医療機関にかかりにくく、その結果、ますます病気が重くなるといった悪循環を招くことになりかねません。このようなやり方、1997年、国保法改定によりまして1年以上の滞納者への

保険証返還が義務づけられたということもあってなのですけれども、こういうことは極力減らしていくべきというふうに考えるものです。実際今から伸び盛りの子供たちですとか、大人もですが、命に直結する問題でございますので、これはこのような悪循環を招かないためにも極力減らしていくべきだと思いますが、この点、いかがでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市のほうでは、滞納者の方には弁明の機会を設けるということでありまして。事情をお聞きして滞納に至るような、そういう事情がある場合には弁明書とか納税誓約書などを提出していただいて、そういう方については資格証及び短期保険証の発行はしておりません。また、すぐに納税相談に応じていただいて納税が見込まれるなどという方に対しても発行はしておらないところであります。納税相談にも応じないで滞納を繰り返すなどという、言ってみれば悪質な方に対して資格証を発行せざるを得ないというところがございます。今申しあげましたとおり、資格証とか短期保険証の発行の目的というのは、納税相談の機会をふやすということがありますので、実際に資格証を発行したとしても、その後に納税相談に訪れる方も多くいらっしゃるわけでありまして。相談をしながら、短期保険証に切りかえるなどということでも対応させていただいているところがございます。

また、緊急に医療機関に行く必要があるなどという場合には、相談を受けて短期保険証に切りかえさせていただくという場合も対応させていただいているところがございますので、御理解を賜りたいと思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 納税相談の機会でもあると捉えて親身に相談に乗ってくださるということをお聞きしまして、大変よいことだなと思うわけですね。ですが、確かに悪質な方、払えるのに払わないというような方もいらっしゃると思いますが、本当に多くは、例えば水道、ガス、電気等は、払わなければとめられてしまいますのでそこは何とか頑張って払っている。けれども、この国民健康保険税というのは、やっぱりそういう払わなければ医療にかかれないうリスクをもってしても、払えないという方のほうが本当に多くいらっしゃるというふうに私は認識しております。

国保税は、所得にかかわりのない資産や世帯構成にまで課税しており、他の社会保険や共済保険に比べて加入者の負担感の強い税となっております。特別な軽減策が必要と思うんですが、現在、法定減免やられております我が寒河江市でも、その法定減免の件数と推移についてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国保税の軽減措置、減免措置については、御案内のとおり、一定額以下の世帯の場合に均等割と平等割が減免される法定軽減と条例による減免があるわけがございます。

法定の軽減につきましては、世帯主及び国保被保険者の総所得金額により7割、5割、2割という軽減措置があるわけでありまして、その状況でありますけれども、平成22年度については、7割軽減が1,467世帯、額にして8,905万円、5割軽減は490世帯、2,824万円、2割軽減は861世帯、1,775万円、合計で2,818世帯、1億3,503万円というふうになっております。また、23年度については7割、5割、2割の軽減について順次申しあげますと、7割が1,481世帯、9,223万円、5割は508世帯、2,885万円、2割が908世帯、1,938万円ということで、合計2,897世帯、1億4,047万円と

いうことであります。24年度につきましても7割、5割、2割という順で申しあげますと、7割が1,442世帯、8,902万円、5割が494世帯、2,841万円、2割が874世帯、1,804万円ということで、合計で2,810世帯、約1億3,547万円というふうになっております。平均で見ても、世帯数で約45%、軽減額では調定額対比で約13%が軽減を受けているというような状況というふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 伺いますと、7割減免、7割軽減ですか、の方が7割、5割、2割と比べますと、7割軽減の方が多くいらっしゃる、とてもこれは助けていただいているのかなというように思うわけですが、申請による減免もございましてその適用状況などをお伺いしたいと思うのですが、よろしく願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 申請による減免については、平成22年度分が2世帯、3万9,400円、23年度分が6世帯、88万1,900円、24年度が4世帯、37万500円ということございまして、これは震災並びに原発事故による減免ということございまして。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいまの世帯数と理由を伺いますと、やはり震災関係、全て震災関係でございますね。そうしますと、寒河江市に住んでいらっしゃる方、寒河江市、もともといらっしゃる方の申請による減免がゼロというふうにもなるかとも思うわけですね。

それで、市の条例を見ますと、27条ですか、書いてありまして、「市長は次の各号に該当する者のうち」云々とありまして、「当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者、またこれに準じる者」ですとか、「その他特別の理由のある者」というふうに書いてございすけれども、この申請減免、寒河江市民、もっとも多くの、せっかくある条例でございまして活用していただくというためにもこの申請による減免を利用しやすくするというのも考えていく必要があるのかなと思うわけなのですが、例えば東京23区では基準がありまして、申請時現在の収入等が生活保護基準の1.15倍を上回らない程度と書いてございまして、1.0倍から1.05倍は減額、1.0倍未満は免除というふうに見てわかる物差しというのがあるんですね。なので、そういうものですか、例えばの話ですがそういうことですか、もっと活用していただくということを考える必要があると思うんですが、この点についてお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市税の減免ということにつきましては、国保税ということにも限らず税の公平性、平等性ということから納税義務者の皆さんの担税力というものを十分考慮していく必要があるというふうに考えているところでありまして、今、他の自治体のそういう減免の例なども御披露いただきましたけれども、我々としても、そういう自治体の状況なども十分調査をさせていただきまして、できるだけ運用に当たっても市民の皆さんから理解をいただくような運用をしていきたいというふうに考えているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思いますし、我々としても、実際納付が困難な方などに対しましては、それぞれの担当が連携しながら親身になって対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 鹿児島島の霧島市ですか、愛知県一宮市では、さらに子育て世帯に対する市独自

の国保税減免制度というものも創設されているようでございます。他の自治体のことも見ながら親身に相談に乗ってやっていただくということでおっしゃっていただきました。本当に行政としてちょっとした支援で市民の生活が、何というんですかね、詰まってしまうましたが、国保というのは前年度の所得に基づく計算でありまして、収入、前年度、いろんな事情で、先ほど市長がおっしゃったような事情も含めて収入激減した方が多額の国保税を請求されるという矛盾もございまして。そういう点で、ちょっとした行政の支援がその後の市民の方の生活を左右するということが大変あると思います。その支援によって納税をしていく力をもらって納税できる、そうやって悪循環を防いでいくということも大変大きな役割だというふうに思いますので、ぜひ今後とも引き続き親身な相談ということをお願いしたいなと思います。

それで次なんです、一般会計からの繰り入れをふやすことについてお伺いしたいのですが、県内でも35市町村ある中、10自治体が過去、一般会計からの繰り入れをしておりまして、寒河江市でも数年前ですね、2,000万円の繰り入れをしていただきました。その中で庄内町は1億100万円とか、天童市、2,600万円、河北町は1,200万円などということを繰り入れしているようでございますが、私は、これは本当にもっともっとふやしてもいいのではないかとこのように考えているんです。これについて見解をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内かと思いますが、地方自治体が子供の医療費無料化などの独自の軽減措置を行った場合に、国の療養給付費負担金などが減額になるということでペナルティーを食らうわけですね。

本市においても、23年度に国民健康保険税の税率改正をする際に、国の療養給付費負担金等の地方単独福祉医療減額相当分である2,000万円について減額になったものですから、一般会計から繰り入れをする予算措置を講じさせていただきました。以来、3カ年、同様の措置を講じているところでございます。これは当然のことながら、国保会計の安定を図り、できるだけ被保険者の税負担を軽減するという目的で行っているところでございます。

もう少しふやしていくべきではないのかというような御指摘かと思いますが、御案内のとおり、国民健康保険の財源というのは、国県の支出金、それから制度上の支出などのほかは保険料で賄われているところでございます。他の自治体の例などでも県内の市などを見ますと、全部ではありませんが、多くは子供の医療費の無料化に対してその分を一般会計から繰り入れをしているという例が多いわけでございます。一般会計から繰り入れをするということについては、市民の皆さんの理解をいただくということが当然必要であります。そういった意味で、我々としては、一般会計からの繰り入れについては収納率の向上も図っていくとともに、基金の活用でありますとか、医療費抑制のための各種の取り組みなど、できる限りの取り組みを行った上で、議員の皆さん初め市民の皆さんから御理解をいただいて実施すべきものというふうに今のところは考えているところでございます。よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ペナルティーがあるということでございます。ですが、国保の総会計に占める国庫支出の割合は、1984年度の約50%から2009年度は24.7%へとまず半減しているわけですね。

ここで、ある県の7割は一般会計から繰り入れをしているという例もございまして。これはペナル

ティーあるということでございますけれども、聞くところによりますと、来るぞ来るぞと言って狼少年の例に捉えられて、実際にするぞするぞと言っているけれども、そんなようなことでもないんだというようなこともお聞きしているところでもございますし、まず市民の方の理解を得ながらということでございますが、今、このときの生活状態に照らしましてこの国保の税の負担というものは大変なものがあると思うのです。なので、一般会計からの繰り入れということも厚生労働省では指導していると、そういうことをしないように指導しているということがあるかと思いますが、実際の市民の生活実態に照らして考えれば、そういうことも言っていられないのではないかという、やっぱりどちらを向くかですよね。市民の防波堤になっていただきたいという意味を込めましても、この繰り入れのことを今後も考えていっていただきたいなというふうに思っているところなんです。

それで、国民健康保険給付基金の取り崩しもございますね。それもしているようでございますが、決算年度末の現在高は1億1,700万円何がしというふうになってございます。これを見ますと、もっと取り崩しできるのではないのかなという感じもするのですが、この点はいかがなのでしょうか。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国民健康保険給付基金の積み立てというのは、目標額というものを設けているわけでありまして。条例で過去3年間の保険給付費などの10分の1ということで、およそ3億円に達するまで毎年、前年度決算の剰余金から償還金等を除いた全額を積み立てるということにしているわけでありまして。現在の基金の取り崩しについては、御案内のとおり、医療費の伸び、さらには税収の状況などを見きわめながら、税負担の増嵩の抑制、さらには国保会計の赤字回避のバランスをとりながら必要額を取り崩しているところでございます。ただいま1億1,700万円というふうなお話ありましたが、取り崩した後の年度末残高については1億円にも満たない状況になっているということであります。目標額が3億円ということでありますから、近年、そういう状況にもなっているというふうに思っているところでありますので、その辺は御理解をいただきたいなというふうに思います。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 3億円までが目標額ということなんですね。ぜひ取り崩しといいますか、私の思いは一つでありまして、市民の負担を何とか軽くということなんですね。なので、いろんな負担を軽くするという1点に立ちましてどのようなことができるかという考えにて今回も質問しているわけなんです。その負担を軽くすることを前提にして、どういうことができるのかということ。知恵を今から集めてしていくということが大事なのかなというふうに思っております。いろいろな事情はおありだと思いますけれども、何とか市民の負担を軽くという一念でございまして。

そして、次にですが、国保の運営を都道府県単位に移行するということが検討されているようなんですが、国庫負担が減らされている状況では当座しのぎといいますか、根本的解決にはならないのではないのかなという思いもいたします。実際、北海道や大阪の自治体の方、職員の方が言っているんですね。広域化でサービスがよくなると宣伝されたのに国保料は上がり続けている。それから、一般会計の繰り入れができない広域連合は脱退したいというような声もあるようなんです。それで、今の現在の国保はとて大変だけれども、住民のために働けなくなるよりはましだと言っている職員の方もいらっしゃるということなんですね。なので、重要項目要望書の中にも広域化を望む声が挙げられていたというふうに記憶しておりますが、この点は見解がちょっと違うところでは

ありますけれども、今言ったような事柄も含めてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私ども、国保の広域化については、小規模市町村自治体の保険財政の安定化、それから市町村間の保険料の平準化のためには必要なものだというふうに思っております。進めていくべきものだというふうには思っているところでありまして、現在の財政運営が単に市町村から県に保険者が移っただけでは単なる赤字のつけかえにしかすぎないということで、国の十分な財政支援はぜひとも必要だというふうに理解しているところであります。御指摘ありましたとおり、市長会のほうでも国に対して重要事業ということで引き続き要望させていただいているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そこは広域化といいますが、さまざまな自治体の実情も考えられていくことと思っておりますけれども、やっぱり今、市町村が運営する国保というのは、他の医療保険に加入しない全ての住民に医療を保障する制度となっています。現役時代は健保ですとか共済に入っていた人も、年金生活者になると多くは国保に加入いたします。国保は誰もが一度はお世話になる医療制度であり、国民の3人に1人が加入する日本最大の医療保険なわけですので、さっき市長もおっしゃいましたように、ただ単に広域化すればいいものではないということをおっしゃってございました。確かにそのとおりだと思うのです。

なので、ぜひこれはどういうふうにしていくのが一番いいことなのか、単に市の財政が苦しいからまず集まってやってみようというようなことではなくて、やっぱり年金生活者ですとか失業者も加入する国保というのは、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない制度だと思うんです。この国庫負担の削減が、国保加入者の負担を限界まで引き上げてきており、国民健康保険財政を破綻寸前まで追い込んでいるというふうに私は思います。ですので、この国保の運営主体である市町村が、やっぱりもっともっと危機意識を持って国庫負担を以前の水準にまで引き上げる、これも要望事項に挙げてございましたけれども、これをもっともっと強める取り組みということもしていかなければならないのではないかなというふうに強く感じます。やはり先ほども申しましたが、どちらのほうを向くかだと思います。国保の問題はいろいろな国からの指導、圧力もあるかと思っておりますけれども、寒河江市として本当に住民目線で市民の負担を減らしていく、そういう政治にしていくのか、それとも国の圧力ですかね、ペナルティーするぞという声に押されていくのか、この分岐点に立っているというふうに私は思います。ですので、ぜひここは強く考えていただきたい、深く考えていただきたいというふうに思います。これはよろしいですか、一言お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員、御指摘のとおり、国保制度というのは、国民皆保険というものを支える重要な役割を担っております。さらには、被保険者が高齢者あるいは低所得者が多いという構造的な課題を抱えるわけでございますので、やっぱり国の十分な助成、支援というものがなければ成り立たない制度だというふうに思っています。

国においては、医療費の増嵩あるいは経済成長の低下などに伴って歳入の不足が生じてきたというのを踏まえて、昭和59年以降、いろんな制度改正を行ってきたわけでありまして、その

中で国の補助率というものも引き下げになったという経過があるわけでありませう。

一方では、国保財政の安定化を図るために新たな国保基盤安定制度などという新たな制度も創設をしてきたところがございますが、御案内のとおり、なかなか景気もよくなりませんという状況で、失業者も多く加入する国保の運営というのは以前にも増して厳しい状況でありますから、我々としては、さらなる国の支援というものが需要であるというふうな認識を持っております。そこについては遠藤議員と同様に思っているところでありますので、市においても、毎年、国庫負担割合の引き上げ等々、財政支援の強化というものを要望してきているところがございますし、また、先月、全国市長会においても、26年度の国の施策及び予算に関する重点提言の中で、国保負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充・強化を図って、国の責任と負担において実効ある措置を講じるよう求めてまいりました。今後とも寒河江市はもちろん、市長会はもちろんでありますけれども、県や東北、全国の都市自治体と一体となってその国の財政支援というものを働きかけてまいりたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そこは一致したということでございます。本当にここは相撲ではありませんけれども土俵際になっても踏ん張って頑張っていっていただきたいというふうに、一緒になって頑張っていきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、通告番号9番、介護保険制度改定の動きについて伺います。

ことし9月25日の厚生労働省社会保障審議会によれば、1947年から49年生まれの、いわゆる団塊の世代が75歳以上になる2025年以降を見据えてさまざまな問題が提起されております。

その一つに、「地域包括ケアシステムは介護保険制度の枠内では完結しない」ということが書かれており、介護保険の給付を大幅に後退させ、本人負担の増加を主眼とした一連の動きがあることは御承知のとおりだと思います。これは介護関係者や自治体関係者の批判を受けまして若干の手直しなどもあり流動的な面もあるのですが、2015年度から実施しようとしている主な点について伺います。

まず、6月議会でもお伺いしましたが、要支援の対象者を介護保険給付事業から外すということに関連いたしまして、まず要支援1の方、2の方、認定された方の最新の数をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成25年10月末現在で要支援1の方は280人、要支援2の方は190人ということで合わせて470人というふうになっております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 6月でお聞きしたときは450数名ということでございましたので、若干ふえているということでございますね。

この要支援1、2の方、認定者ですね、厚生労働省は地域支援事業に移行するというふうにしてあります。そうなった場合のマンパワーは確保できるのか、また財源などは要支援者の受け皿として足りるのか、お伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、国においては、介護保険制度改正について検討しているわけでありませう。

ども、その中で要支援1、2の方に対するサービスの提供を介護予防給付から地域生活支援事業に移行するということが検討されているわけでありますが、地域生活支援事業も介護保険制度の中のサービスでございますが、厚生労働省の検討している社会保険審議会の部会での検討の内容によりますと、訪問介護や通所介護について、既存の介護事業所に加えてNPOでありますとか住民ボランティアなど、多様な主体により提供されることを想定されているというようなことであります。マンパワーの確保を心配されているということでもありますけれども、要支援者の訪問介護、通所介護については、地域支援事業に移行しても現在の介護事業所を引き続き利用できるというようでもありますので心配はないのではないかとこのように考えております。

財源については、地域支援事業に移行した場合でも、現在の予防給付の所要額を基本とするよう国のほうで検討はされているというふうに聞いております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 これにつきましては、大変流動的でございますが、最新ですか、ことしの11月27日の介護保険制度の見直しに関する意見、素案というようなものインターネットからとって見る見てみたんですけども、さまざま書いてありまして、財源構成の割合としては、確かに変わらないんだそうでございますね。ですが、地域支援事業に移行しますと、総事業費が後期高齢者までで頭打ちだというような、伸び率がここにも書いてあるんですね、予防給付から事業に移行する分を賄えるように設定するのですとか、当該市町村の予防給付から移行する訪問介護、通所介護と予防事業の合計金額を基本にしつつ、当該市町村の後期高齢者数の伸び率を勘案して設定した額とするというように書いてあるんですね。

それで、これがどういうことかということが具体的にイメージとしてまだまだ湧きづらいといえますか、そういう状態でもありますけれども、これは先ほど冒頭でも言ったように、介護関係者、それから自治体関係者がまずこれではやっていけないという声を大きくして訴えたところ、少しは改善したという経緯もございますので、これは今後、目を離せない重大な問題だというふうに感じるわけですね。

ですので、これが実行されて今既存の介護事業所に移行して変わりのないサービスの低下しないようにやっていくというようなことなのだと思うのですが、一時的にはそれでいいのかもしれないんですね。確かに29年度末まで移行していった全国的にそこまで足並みをそろえていくというようなことも書いてありますし、実際に前と同じということにはならないのではないのかなという心配があります。それで、この訪問介護や通所介護を利用する際、必要なサービスが保障されない要支援者が続出することが私は想定されるというふうに思うのですが、変わらないのではないかとこの今のお話でございましたが、ここは本当に変わりなく要支援者のサービスの質の低下を招かないでやっていってくださるということで安心してよろしいのでしょうか、再度お伺いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても遠藤議員と同様にこの審議の状況、行方というものを注視しているわけでもありますけれども、先ほどから申しあげておりますとおり、現在の介護予防の訪問介護あるいは通所介護の利用者についても、今後とも必要なサービスが十分確保されるよう努めていきたいというふうに考えているところであります。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 大変心強いお言葉をいただきました。信じてついていきたいなと思っております。次なのですが、特別養護老人ホームへの入所なんですけど、要介護3以上に限定するというふうにしているわけですね。特別養護老人ホームに現在入所している方の介護認定状況をまずお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これも10月末現在でありますけれども、特別養護老人ホームに入所している寒河江市の被保険者については318人で、そのうち要介護1から2までの方は25名、要介護3以上の方は293名でございます。よろしいですか。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 はい、ありがとうございます。

これ実際問題、認定の重度の家族を抱えている方にお話ししましたら、「そう、だとうちのばあちゃん、介護4だから優先に入れるんだね」と喜んだ方もいらっしゃるんですね。ですが、要介護1、2の方が入れなくなるということでは、逆に大変になる家庭もふえるということなんです。今現在の要介護1、要介護2の方は合わせて25名くらいの数でありますけれども、この中に、これ以外にも、認知症の方は体が動きますので要介護度がどうしても低く認定される傾向があるようなのですが、介護度が軽度であっても在宅介護が困難な方というのはかなりいらっしゃるわけです。この在宅介護が困難な方への影響というのはどのようになっていくのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今の検討状況の中では、要介護1、2であっても、例えば認知症の度合いなどによって常時介護の必要性が認められる場合でありますとか、認知症の程度、あるいは家庭環境などを勘案して、特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合には入所を認める内容が検討されているということでございます。我々としても、引き続き動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 例外的に困難な方は認めるということなので、客観的な判断というよりは関係するケアマネジャーとか職員の判断によるというふうに考えられるわけなんですけれども、そうなりますと、やっぱり公平な物差しというようなものがないままになっていきますと、例外ということがどの程度まで認められるのかなという不安もございますので、これはぜひ私も注視をして見てまいりたいというふうに思っております。そして、軽度者の方も困らないような方向を訴えていきたいというふうに思っております。

次にまいります。介護利用料の引き上げについてなのですが、一定所得以上の利用者の利用料を引き上げるとして、年収280万円以上の方は2割負担とするという案が検討されております。そのことの影響を受ける方の人数はどのくらいになるのかお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 仮に今、適用されるということを想定をしますと、11月現在の本市における第1号被保険者は1万1,796人でございます。合計所得金額160万円以上の該当者数は全体の12.7%に当たる1,502人でございます。そのうち、介護サービスを利用している人、130人ということになります。

のでこの方に影響が出るものというふうに考えております。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 介護認定を受けている方が130人ほどの影響があるということでございますし、1,502人にも影響するのではないかとというようなお話ですね。1,502の方が認定を受ければふえていくということでございますね。この方たちに影響が出てくるのではないかとという危惧がございます。

それで、ぜひこのことも、居住費とか食事費が前までは出さなくてよかったのが出すようになりまして、それに加えての資産要件でございます。私は、先ほど冒頭に言いましたように、本人負担がだんだんと増加していくなというふうに思っておりますが、これについても施設入所者の食事や居住費を軽減する補足給付に、持ち家や預貯金などの資産もあれば住民税非課税世帯でも補足給付を受けられなくなるという報道もありますし、年金収入だけでは入所が難しくなる方も出てくるのではないかとというふうに危惧しております。この点をお伺いしたいと思います。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 社会保障審議会においては、介護保険制度を今後とも持続可能な安定的な制度としていくために、遠藤議員御指摘のとおり、高額資産者からも応分の負担をしていただくということが検討をされているところでございます。

そういった中で、収入が国民年金だけで入所をしている方もいらっしゃるわけでありまして、高額資産者でもですね。そういった方には大変影響が出る可能性がある方もおられるというふうに推測されるところでございます。

○鴨田俊廣議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市長もそのように推測されるということでございます。やっぱりこれは介護保険制度の見直しと言いますけれども、私を感じますのは、改悪と言ったほうが早いような今出されている話だと思います。これは今からも今月12月10日にも話し合いがなされるそうでございます。そういうことに目を向け、さらに関係者として声を大きく出していかなければ、本当に担当課もてんでこ舞いするような事態が起きかねませんし、これは一緒になってお年寄りの利益を守っていくというふうな立場で行動をしていきたいなというふうに思うところであります。

このような制度改悪が進められようとしておりますが、最後に市長のこのことに関する見解をお聞きいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。お願いいたします。

○鴨田俊廣議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市としても、この制度改正というのは、安定的な運営を図るための財政支援について強く要望しているところでありますし、その要望内容については先ほど申しあげたとおりであります。ぜひそういったことが実現されるよう努力をしていきたいというふうに思っているところでございます。

散 会 午後2時49分

○鴨田俊廣議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。
御苦勞さまでした。

